



平成24年度

教育委員会の点検・評価報告書
(平成23年度事業対象)

平成24年10月

さいたま市教育委員会

目 次

はじめに

- 1 趣旨 2
- 2 点検・評価の対象及び方法 2
- 3 「点検・評価の結果」の構成 4

教育委員の活動状況（平成23年度）

- 1 平成23年度の教育委員の活動概況 5
- 2 平成23年度の教育委員の主な活動 6
- 3 教育委員会会議 議案一覧 7

点検・評価の結果（平成23年度事業対象）

- 1 「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスの
とれた子どもの育成 9
- 2 今日的課題に対応した学校教育の一層の充実 31
- 3 ニーズに応じた様々な生涯学習機会の提供と学習成果
の活用の推進 41
- 4 学校・家庭・地域・行政の連携の充実 48
- 5 安心・安全で豊かな教育環境の整備の推進 57
- 6 まとめ 61

結びに

- 点検・評価の実施状況 62

はじめに

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条に、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表しなければならないとされています。また、点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、さいたま市教育委員会が行った主な施策・事業の取組の状況をまとめたものです。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象及び方法

さいたま市の教育に関する考えや、学校教育に関する主な施策、生涯学習に関する主な施策について、広く市民の皆様にご覧いただくことを目的に策定した「平成23年度教育行政方針」に記載されている5つの主要施策と、それぞれの施策の具現化を図る46の事業について、点検・評価の対象としています。

【5つの主要施策】

- 1 「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスのとれた子どもの育成
 - <「学びの向上さいたまプラン」の推進>「知」
 - <「子ども潤いプラン」の推進>「徳」
 - <「子どものための体力向上サポートプラン」の推進> .「体」
 - <「小・中一貫『潤いの時間』等の推進」>「コミュニケーション」
- 2 今日的課題に対応した学校教育の一層の充実
- 3 ニーズに応じた様々な生涯学習機会の提供と学習成果の活用の推進
- 4 学校・家庭・地域・行政の連携の充実
- 5 安心・安全で豊かな教育環境の整備の推進

点検・評価の実施にあたっては、施策や事業に対する取組の状況を明らかにし、課題等の分析を行いました。

また、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図るため、さいたま市教育行政点検評価委員会を設置しています。

<さいたま市教育行政点検評価委員会委員> (敬称略)

| 職 | 氏 名 | 役 職 等 |
|-----|----------------------|-----------------|
| 委員長 | (しづや はるよし) 渋谷 治美 | 埼玉大学教育学部教授 |
| 委 員 | (たかおか いおこ) 高岡 五百子 | 青少年育成さいたま市民会議代表 |
| 委 員 | (いそだ かずお) 磯田 和男 | さいたま市PTA協議会会長 |

3 「点検・評価の結果」の構成

(1) 施策の概要

5つの主要施策に関連するプランや計画などについて概要を示しました。

(2) 主な事業の取組と成果・課題

施策ごとの平成23年度の主な事業について、その取組と成果・課題を示しました。

(3) 教育委員会の自己評価

主な事業の取組と成果・課題を踏まえ、自己評価をまとめました。

(4) 教育行政点検評価委員会委員の意見

教育行政点検評価委員会委員の意見を、箇条書きでまとめました。

教育委員の活動状況（平成23年度）

<教育委員会の委員>

| 職 | 委員長 | 委員長職務代理者 | 委員 | 委員 | 委員 | 教育長たる委員 |
|--------------|-------------------|--------------------|----------------------|-------------------|--------------------------------------------------|--------------------|
| (ふりがな) 氏名 | (おおや ゆきお) 大谷幸男 | (せばた ただゆき) 瀬端忠之 | (きよくも えいじゅん) 清雲栄純 | (おぎの ひろし) 荻野 洋 | (はまの ゆきえ) 濱野幸江 ----- (いがらし ちよ) 五十嵐千代 | (きりぶち ひろし) 桐淵 博 |

濱野委員 6/27 付退任、五十嵐委員 7/1 付就任

1 平成23年度の教育委員の活動の概況

教育委員会では、教育委員会会議定例会及び臨時会、学校訪問、研究会、意見交換会への出席や各種研修会での講話など、事務の執行に当たり教育委員が活動しています。

まず、教育委員会会議は、定例会が毎月1回開催され、必要に応じて臨時会が招集されます。平成23年度には、定例会12回、臨時会4回の計16回開催しました。会議に諮られた議案数は計74件で、条例・規則に関する議案として24件、人事に関する議案として25件、予算に関する議案として5件、教育行政方針に関する議案として1件、教科書採択に関する議案として3件、文化財に関する議案として2件、契約に関する議案として1件、その他の議案として13件について審議しました。

学校訪問は、各校における課題の把握や授業参観に加え、給食をとりながら、教職員との意見交換を実施しています。平成23年度は、平成22年度より10校多い36校の学校を訪問しました。

研究会等は、教育行政の課題に関して行われるもので、主なものとして、教科書調査研究会を5回、教育に関する基本的な方針となる「教育行政方針」策定のための検討会を1回、教員委員による自主的な研修会を3回実施しました。

意見交換会としては、市長をはじめ、平成23年度には新たに埼玉県教育委員会とも実施しました。講話については、教育委員会における各種会議や関連団体からの依頼などに基づくもので、全市校長会、小学校教頭会定例会、小・中・特別支援学校初任者研修会、PTA総会等機会を捉えて、積極的に行いました。

また、成人式、さいたま市誕生10周年記念式典、さいたま市・南会津町交流会といった式典への出席や、校長候補者選考試験面接、東日本大震災で被災した栄小学校への視察、入学式・卒業式への出席などを行いました。

2 平成23年度の教育委員の主な活動

| 月 | 教育委員会会議 | 学校訪問 | その他出席行事等 |
|-----|------------------|---------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4月 | 4月定例会 | ・入学式出席 | ・新採用教職員辞令交付式 ・全市校長会出席 ・小・中・特別支援学校初任者研修会講話 |
| 5月 | 5月定例会 | ・栄小東日本大震災被害状況視察 | ・教科書調査研究会 ・PTA総会講演（仲本小） ・学校安全ネットワーク視察（浦和別所小、岸中） ・教育委員研修会 |
| 6月 | 6月定例会 | ・与野南中、鈴谷小、大戸小 | ・第1回指定都市教育委員・教育長協議会（浜松市） ・新任校長研修会講話 |
| 7月 | 7月定例会 | ・植水中、土屋中、馬宮東小 | ・教科書調査研究会（2回） ・校長研修会講話 ・教育委員研修会 |
| 8月 | 8月定例会 臨時会 | | ・教科書調査研究会（2回） ・教育経営研修会受講者との意見交換会 ・市長との意見交換会 ・中学校国際交流事業派遣生徒帰国報告会 |
| 9月 | 9月定例会 | ・日進中、日進小、日進北小 | ・点検評価委員報告会 |
| 10月 | 10月定例会 | ・中尾小、岸町小 ・岩槻中、城北中、西原小 ・浦和大里小、沼影小、南浦和小 | ・小学校教頭会定例会講話 ・校長候補者選考試験面接 ・予算編成方針説明・意見交換会 |
| 11月 | 11月定例会 | ・春里中、春野中、春野小 ・中島小、田島中、田島小 ・内谷中、南浦和中 | ・埼玉県教育委員会との意見交換会 ・新任教育委員研究協議会 ・研究発表会（浦和中） ・教育研究会研修大会視察 ・さいたま市誕生10周年記念式典 ・さいたま市・南会津町交流会 ・小学校ゲストティーチャー |
| 12月 | 12月定例会 | ・本太小、本太中、大東小 | ・教育功労賞、優秀教員表彰式 ・優秀教員との意見交換会 |
| 1月 | 1月定例会 臨時会 | ・大宮北中、大宮東中、芝川小 ・大宮西中、大宮西小 | ・教育行政方針検討会 ・第2回指定都市教育委員・教育長協議会出席（東京） ・さいたま市成人式 |
| 2月 | 2月定例会 | ・野田小、美園中、大門小 | ・研究発表会（高砂小） ・小・中・特別支援学校初任者研修会講話 |
| 3月 | 3月定例会 臨時会（2回） | ・新設予定校視察（美園小、さくら草特別支援学校） ・卒業式出席 | ・新採用教職員研修会講話 ・教育委員研修会 |

3 教育委員会会議議案一覧

| 開催日 | 議案 番号 | 議 案 名 等 |
|--------|-----------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 4月28日 | 30 | 訴えの提起について |
| | 31 | 訴えの提起について |
| | 32 | 訴えの提起について |
| | 33 | さいたま市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令について |
| | 34 | さいたま市図書館条例の一部を改正する条例について |
| 5月19日 | 35 | さいたま市就学支援委員会委員の委嘱及び任命について |
| | 36 | さいたま市博物館協議会委員の任命について |
| 6月29日 | 37 | さいたま市立教育研究所運営委員会委員の委嘱及び任命について |
| | 38 | さいたま市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について |
| | 39 | さいたま市社会教育委員の委嘱について |
| | 40 | さいたま市青少年宇宙科学館運営委員会委員の委嘱及び任命について |
| | 41 | さいたま市公民館運営審議会委員の委嘱について |
| | 42 | さいたま市図書館協議会委員の任命について |
| | 43 | さいたま市立視聴覚ライブラリー運営委員会委員の任命について |
| | 44 | 行政情報不開示決定に係る審査請求について |
| 45 | さいたま市うらわ美術館協議会委員の委嘱及び任命について | |
| 7月28日 | 46 | 平成23年度教育行政点検評価報告書について |
| | 47 | さいたま市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱及び任命について |
| | 48 | 平成24年度使用さいたま市立高等学校及びさいたま市立特別支援学校教科用図書の採択について |
| 8月4日 | 49 | 平成24年度使用さいたま市立中学校教科用図書の採択について |
| | 50 | 平成24年度使用さいたま市立浦和中学校教科用図書の採択について |
| 8月25日 | 51 | さいたま市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について |
| | 52 | 平成24年度当初さいたま市立学校等教職員人事異動の方針について |
| | 53 | さいたま市立少年自然の家運営委員会委員の委嘱及び任命について |
| 9月22日 | 54 | さいたま市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令について |
| | 55 | さいたま市社会教育委員の委嘱について |
| | 56 | 教職員の人事について |
| 10月28日 | 57 | さいたま市立小・中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について |
| | 58 | さいたま市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について |
| | 59 | さいたま市公民館運営審議会委員の委嘱について |
| | 60 | さいたま市図書館協議会委員の任命について |
| | 61 | さいたま市立視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱及び任命について 議案第62号、63号は、告示後取り下げ。 |
| 11月17日 | 64 | 平成23年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について |
| | 65 | さいたま市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について |
| | 66 | 学齢児童の就学すべき学区の変更について |
| | 67 | 教職員の人事について |
| | 68 | 行政情報一部開示決定に係る審査請求について |

| | | | |
|--------|-------|--------------------------------------------------------|-------------------------------|
| | 69 | 行政情報開示決定に係る審査請求について | |
| | 70 | 行政情報開示決定に係る審査請求について | |
| | 71 | 行政情報開示請求の事案移送に係る審査請求について | |
| 12月14日 | 72 | 行政情報一部開示決定に係る審査請求について | |
| 1月20日 | 1 | さいたま市教職員の人事について | |
| | 2 | さいたま市教職員の退職手当について | |
| 1月26日 | 3 | 平成24年度教育行政方針について | |
| | 4 | さいたま市学校災害救済給付金条例の一部を改正する条例について | |
| | 5 | さいたま市図書館条例等の一部を改正する条例について | |
| | 6 | さいたま市視聴覚ライブラリー条例の一部を改正する条例について | |
| | 7 | 平成23年度さいたま市一般会計補正予算(教育費)について | |
| | 8 | 平成23年度さいたま市用地先行取得事業特別会計補正予算(教育費)について | |
| | 9 | 平成24年度さいたま市一般会計予算(教育費)について | |
| | 10 | 平成24年度さいたま市用地先行取得事業特別会計予算(教育費)について | |
| | 11 | 財産の取得について | |
| | 12 | さいたま市立養護学校管理規則の一部を改正する規則について | |
| | 13 | さいたま市青少年宇宙科学館運営委員会委員長及び委員の委嘱及び任命について | |
| | 14 | 平成24年度全国学力・学習状況調査について | |
| | 2月22日 | 15 | さいたま市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について |
| | | 16 | さいたま市立高等学校管理規則の一部を改正する規則について |
| 17 | | さいたま市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について | |
| 18 | | 個人情報一部開示決定に係る審査請求について | |
| 3月14日 | 19 | さいたま市教職員(管理職)の人事について | |
| | 20 | さいたま市教育委員会事務局及び教育機関の課長(課長相当職を含む。)以上の人事について | |
| 3月22日 | 21 | さいたま市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について | |
| | 22 | さいたま市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について | |
| | 23 | さいたま市教育職員の初任給の基準に関する規則を廃止する規則について | |
| | 24 | さいたま市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について | |
| | 25 | さいたま市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について | |
| | 26 | さいたま市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について | |
| | 27 | さいたま市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について | |
| | 28 | さいたま市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令について | |
| | 29 | 市長と教育委員会との地方自治法第180条の2及び第180条の7の規定に基づく協議の一部を改正する協議について | |
| | 30 | 文化財の指定について | |
| | 31 | 文化財の指定について | |
| | 32 | さいたま市教育委員会事務局及び教育機関の課長(課長相当職を含む。)以上の人事について | |
| | 33 | さいたま市教育研究所条例施行規則の一部を改正する規則について | |

点検・評価の結果（平成23年度事業対象）

1 「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスのとれた子どもの育成

（1）施策の概要

知育に関しては「学びの向上さいたまプラン」、徳育に関しては「子ども潤いプラン」、体育に関しては「子どものための体力向上サポートプラン」、さらに、コミュニケーションに関しては、「小・中一貫『潤いの時間』」等を推進し、それぞれに関連する事業の充実を図りました。

（2）主な事業の取組と成果・課題

<取組>

「読み・書き・そろばんプロジェクト」の実施

児童生徒の基礎学力の向上を目指し、「基礎学力定着プログラム」「さいたま市国語力向上プログラム」を中心に「さいたま土曜チャレンジスクール」などの取組内容とも連携を図りながら、「読み・書き・そろばんプロジェクト」を推進しました。また、新たに、研究指定校4校、研究推進モデル校10校を委嘱し、委嘱校数は延べ28校となりました。平成23年度末には、各校の教務主任を対象とした研修会を開催し、モデル校の研究内容や研究成果について、共有化を図ることができました。

<成果・課題>

市学習状況調査の結果を見ると、平成22年度と比較して、国語の平均正答率が小学校では、1.8%、中学校では、5.5%上昇するなどの成果が認められました。今後は、「土曜チャレンジスクール」での書道・そろばんの実施について、チャレンジスクール実行委員会と連携することが課題となります。

平成19~22年度全国学力・学習状況調査 教科に関する調査の平均正答率一覧【小学校】(公立)

平成23年度は震災のため中止 (％)

| | | 全 国 | さいたま市 | | 埼玉県 | | 大都市 | |
|--------------------|------|-------------|-------------|--------|-------------|--------|------|--------|
| 国語A (基礎・ 基本) | 19年度 | 81.7 | 83.9 | (+2.2) | 82.2 | (+0.5) | 82.2 | (+0.5) |
| | 20年度 | 65.4 | 69.3 | (+3.9) | 66.2 | (+0.8) | 66.5 | (+1.1) |
| | 21年度 | 69.9 | 72.9 | (+3.0) | 70.1 | (+0.2) | 70.5 | (+0.6) |
| | 22年度 | 83.3 | 86.0 | (+2.7) | 84.1 | (+0.8) | - | - |

| | | 全 国 | さいたま市 | | 埼玉県 | | 大都市 | |
|-------------|------|-------------|-------------|--------|-------------|--------|------|--------|
| 国語B (活用) | 19年度 | 62.0 | 68.0 | (+6.0) | 64.0 | (+2.0) | 64.0 | (+2.0) |
| | 20年度 | 50.5 | 55.6 | (+5.1) | 51.8 | (+1.3) | 52.1 | (+1.6) |
| | 21年度 | 50.5 | 55.0 | (+4.5) | 51.0 | (+0.5) | 52.1 | (+1.6) |
| | 22年度 | 77.8 | 80.8 | (+3.0) | 78.9 | (+1.1) | - | - |

平成19~22年度全国学力・学習状況調査 教科に関する調査の平均正答率一覧【小学校】(公立)

平成23年度は震災のため中止 (％)

| | | 全 国 | さいたま市 | | 埼玉県 | | 大都市 | |
|--------------------|------|-------------|-------------|--------|-------------|--------|------|--------|
| 算数A (基礎・ 基本) | 19年度 | 82.1 | 83.7 | (+1.6) | 82.1 | (±0) | 82.6 | (+0.5) |
| | 20年度 | 72.2 | 74.7 | (+2.5) | 72.3 | (+0.1) | 72.8 | (+0.6) |
| | 21年度 | 78.7 | 79.5 | (+0.8) | 77.5 | (-1.2) | 79.3 | (+0.6) |
| | 22年度 | 74.2 | 76.6 | (+2.4) | 74.7 | (+0.5) | - | - |

| | | 全 国 | さいたま市 | | 埼玉県 | | 大都市 | |
|-------------|------|-------------|-------------|--------|-------------|--------|------|--------|
| 算数B (活用) | 19年度 | 63.6 | 67.1 | (+3.5) | 63.6 | (±0) | 64.3 | (+0.7) |
| | 20年度 | 51.6 | 56.1 | (+4.5) | 52.5 | (+0.9) | 53.4 | (+1.8) |
| | 21年度 | 54.8 | 58.5 | (+3.7) | 55.5 | (+0.7) | 56.7 | (+1.9) |
| | 22年度 | 49.3 | 52.4 | (+3.1) | 49.6 | (+0.3) | - | - |

平成19~22年度全国学力・学習状況調査 教科に関する調査の平均正答率一覧【中学校】(公立)

平成23年度は震災のため中止 (％)

| | | 全国 | さいたま市 | | 埼玉県 | | 大都市 | |
|----------------|------|-------------|-------------|--------|-------------|--------|------|--------|
| 国語A (基礎・基本) | 19年度 | 81.6 | 83.8 | (+2.2) | 81.6 | (±0) | 81.6 | (±0) |
| | 20年度 | 73.6 | 76.0 | (+2.4) | 73.2 | (-0.4) | 73.6 | (±0) |
| | 21年度 | 77.0 | 79.7 | (+2.7) | 76.5 | (-0.5) | 76.7 | (-0.3) |
| | 22年度 | 75.1 | 78.0 | (+2.9) | 74.9 | (-0.2) | - | - |

| | | 全国 | さいたま市 | | 埼玉県 | | 大都市 | |
|-------------|------|-------------|-------------|--------|-------------|--------|------|--------|
| 国語B (活用) | 19年度 | 72.0 | 77.0 | (+5.0) | 72.0 | (±0) | 72.0 | (±0) |
| | 20年度 | 60.8 | 65.5 | (+4.7) | 61.1 | (+0.3) | 61.3 | (+0.5) |
| | 21年度 | 74.5 | 77.4 | (+2.9) | 74.2 | (-0.3) | 73.9 | (-0.6) |
| | 22年度 | 65.3 | 70.2 | (+4.9) | 66.1 | (+0.8) | - | - |

平成19~22年度全国学力・学習状況調査 教科に関する調査の平均正答率一覧【中学校】(公立)

平成23年度は震災のため中止 (％)

| | | 全国 | さいたま市 | | 埼玉県 | | 大都市 | |
|----------------|------|-------------|-------------|--------|-------------|--------|------|--------|
| 数学A (基礎・基本) | 19年度 | 71.9 | 75.6 | (+3.7) | 70.6 | (-1.3) | 71.9 | (±0) |
| | 20年度 | 63.1 | 66.7 | (+3.6) | 61.1 | (-2.0) | 63.5 | (+0.4) |
| | 21年度 | 62.7 | 66.4 | (+3.7) | 61.6 | (-1.1) | 63.1 | (+0.4) |
| | 22年度 | 64.6 | 69.2 | (+4.6) | 63.7 | (-0.9) | - | - |

| | | 全国 | さいたま市 | | 埼玉県 | | 大都市 | |
|-------------|------|-------------|-------------|--------|-------------|--------|------|--------|
| 数学B (活用) | 19年度 | 60.6 | 65.3 | (+4.7) | 60.0 | (-0.6) | 60.6 | (±0) |
| | 20年度 | 49.2 | 52.3 | (+3.1) | 47.8 | (-1.4) | 49.6 | (+0.4) |
| | 21年度 | 56.9 | 60.3 | (+3.4) | 55.9 | (-1.0) | 57.3 | (+0.4) |
| | 22年度 | 43.3 | 48.0 | (+4.7) | 42.6 | (-0.7) | - | - |

さいたま教育コラボレーション構想の推進

<取組>

大学と連携・協力し、教職を目指す大学生及び大学院生148名を、アシスタントティーチャーとして幼稚園、小・中・高等・特別支援学校121校へ派遣しました。その結果、昨年度に比べ派遣数が6校8名増加し、児童生徒へのきめ細かな指導と教員志望の学生の資質の向上を図ることができました。

また、大学から招聘した指導者による専門的な知識・技能の習得を目指した教職員研修や、大学と教育委員会との人事交流についても引き続き実施しました。

平成23年度は、さいたま市誕生10周年記念事業として、小学生が大学で学ぶ「キッズ・ユニバーシティ・さいたま」事業を埼玉大学で実施するとともに、「しあわせ倍増プラン2009」における、大学コンソーシアム構想の一環としても大学との連携を一層進めました。

<成果・課題>

アシスタントティーチャーを配置した学校から「アシスタントティーチャーの活用により、児童生徒への個に応じた指導を充実させ、学習効率を向上させることができた。」という報告が多数あげられています。今後は、アシスタントティーチャーの未配置校の解消に努めてまいります。

少人数指導等支援員の配置

<取組>

児童生徒の能力や個性に応じたきめ細かい学習・生活支援を行うために、教員免許状を有する少人数指導等支援員を含め、すべての市立小・中学校に各1人ずつ配置しました。

<成果・課題>

小・中学校の約70%の学校から「複数の目で学習の過程や成果をきめ細かく評価し、指導改善に役立てることができた。」「基礎・基本を含む個に応じたきめ細かい指導により児童生徒の学習意欲向上、学力向上に効果的であった。」等の報告がありました。今後は、少人数指導等支援員の全校配置を維持するとともに、学校規模に応じ

た支援員の複数配置の検討を行ってまいります。

全国学力・学習状況調査、さいたま市学習状況調査等の実施

<取組>

「全国学力・学習状況調査」(小6・中3)は、震災等の影響により中止になりましたが、国から調査用紙の提供を受けることができる「希望利用」を活用し、市独自に「生活習慣や学習環境等に関する児童生徒質問紙調査」(小6・中3)を実施しました。また、「さいたま市学習状況調査」(小5・中2)は予定どおり実施しました。

小学校6年生と中学校3年生で実施した「生活習慣や学習環境等に関する児童生徒質問紙調査」については、各学校が市全体の調査結果との比較において、自校の状況を把握し、面談や保護者会で取り上げるなど、教育指導に役立てました。

小学校5年生と中学校2年生で実施した「さいたま市学習状況調査」については、各教科等の調査結果の分析を行い、指導改善のポイント等を載せた報告書を作成し、それをもとに研修会を実施しました。これにより、教員一人ひとりの指導力の向上を図りました。また、生活習慣と学力の相関等について掲載した「児童生徒・保護者向けリーフレット」を作成し、各学校が保護者と連携・協力しながら生活習慣や学習環境等の改善が図れるよう支援しました。

<成果・課題>

調査結果をもとに、本市の児童生徒の状況を把握し、「すくすく のびのび 子ども生活習慣向上」キャンペーン等の教育施策へ反映することができました。今後は、各学校が、調査結果を活用しやすいように、よりきめ細かな指導のポイント等を明示していく必要があると考えております。

学校図書館の充実

<取組>

「学校図書館資源共有ネットワーク事業」による蔵書の共同利用がより有効に行われるよう、研修会等を充実させることにより、学校図書館司書の資質の向上に努め、「学習・情報センター」としての学校図書館の活用を推進した結果、約9万冊の図書資料を共同利用することができました。また、「さいたま市『心を潤すこの一冊』子

ども100選」を引き続き推奨するとともに、司書教諭への情報提供や各学校の読書に関するイベントの充実を図るなどにより、児童生徒の主体的・意欲的な読書活動を促進することができました。

<成果・課題>

学校図書館授業利用時間数が平成22年度と比較して小・中学校合わせて2,326時間増加し、活用の推進が見られました。(学校図書館運営報告より)
なお、蔵書の共同利用が13%減少しているのは、センター図書館である北浦和図書館の工事に伴う休館によるものです。

心のサポート推進事業の充実(いじめ対策プロジェクトの充実)

<取組>

心のサポート推進事業は、「心と生活のアンケート」などによるアセスメントの充実、「いのちの支え合い」を学ぶ授業の研究などによる生命尊重教育の推進、さわやか相談員やスクールカウンセラーの配置などによる教育相談体制の充実等、一人ひとりの児童生徒をきめ細かく支援する取組を総合的に展開し、いじめ問題や不登校等の解消を目指しました。

また、いじめ対策プロジェクトの一環として、新たに6月を「いじめ撲滅強化月間」と設定し、児童生徒がいじめ問題について考え、自ら解決できる力を養う取組を市立全小・中学校で実施し、いじめを許さない学校づくりを進めました。

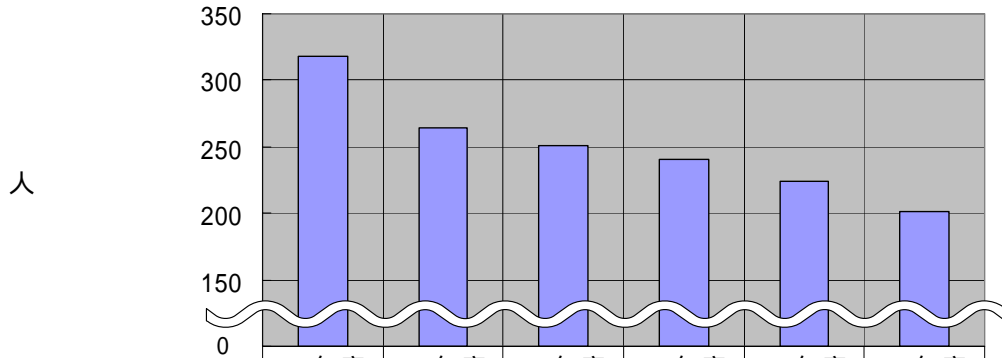
<成果・課題>

心のサポート推進事業の充実については、予防的な取組やアセスメントの充実などにより、小・中学生ともに不登校児童生徒数が減少しました。今後は、いじめや自殺等、重大な問題に迅速かつ適切に対応できる体制を整えるとともに、家庭・地域と連携を深めて事業を展開してまいります。

不登校児童生徒数(小学校)

病気、経済的理由外で年間30日以上欠席。

平成22年度の全国の数値は岩手・宮城・福島県、政令市の数値は仙台市を除く。

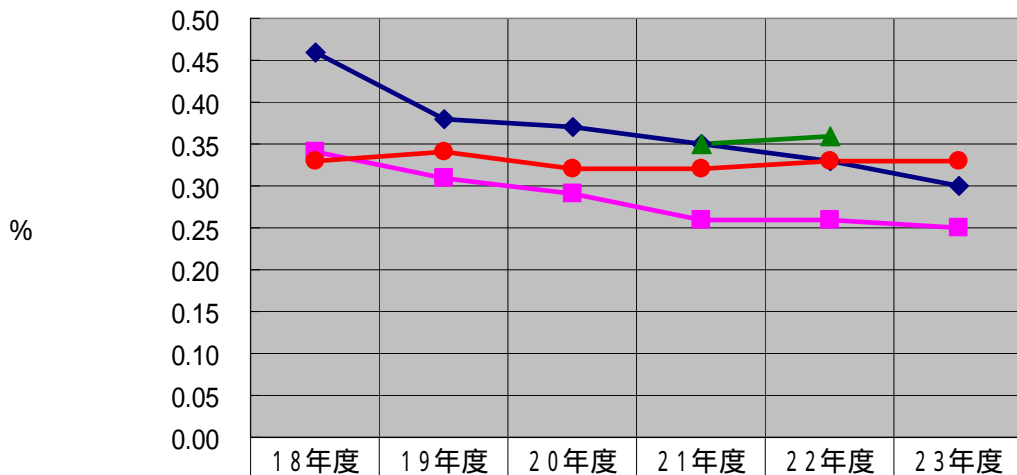


| | | | | | | |
|--------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 埼玉県 (出現率) | 1,358 (0.34) | 1,238 (0.31) | 1,137 (0.29) | 1,036 (0.26) | 1,014 (0.26) | 982 (0.25) |
| 政令市 (出現率) | | | | 4,746 (0.35) | 4,720 (0.36) | |
| 全国 (出現率) | 23,644 (0.33) | 23,751 (0.34) | 22,506 (0.32) | 22,189 (0.32) | 21,529 (0.33) | 22,442 (0.33) |

不登校児童生徒出現率(小学校)

病気、経済的理由外で年間30日以上欠席。

平成22年度の全国の数値は岩手・宮城・福島県、政令市の数値は仙台市を除く。

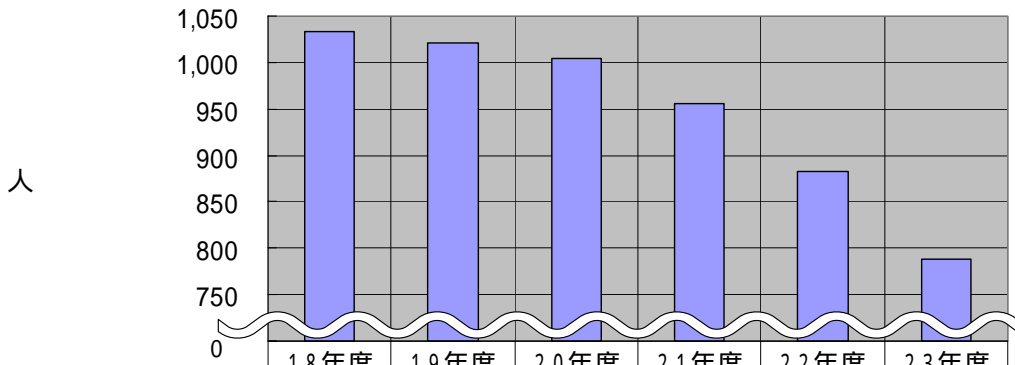


| | | | | | | |
|-------|------|------|------|------|------|------|
| さいたま市 | 0.46 | 0.38 | 0.37 | 0.35 | 0.33 | 0.30 |
| 埼玉県 | 0.34 | 0.31 | 0.29 | 0.26 | 0.26 | 0.25 |
| 政令市 | | | | 0.35 | 0.36 | |
| 全国 | 0.33 | 0.34 | 0.32 | 0.32 | 0.33 | 0.33 |

不登校児童生徒数(中学校)

病気、経済的理由外で年間30日以上欠席。

平成22年度の全国の数値は岩手・宮城・福島県、政令市の数値は仙台市を除く。

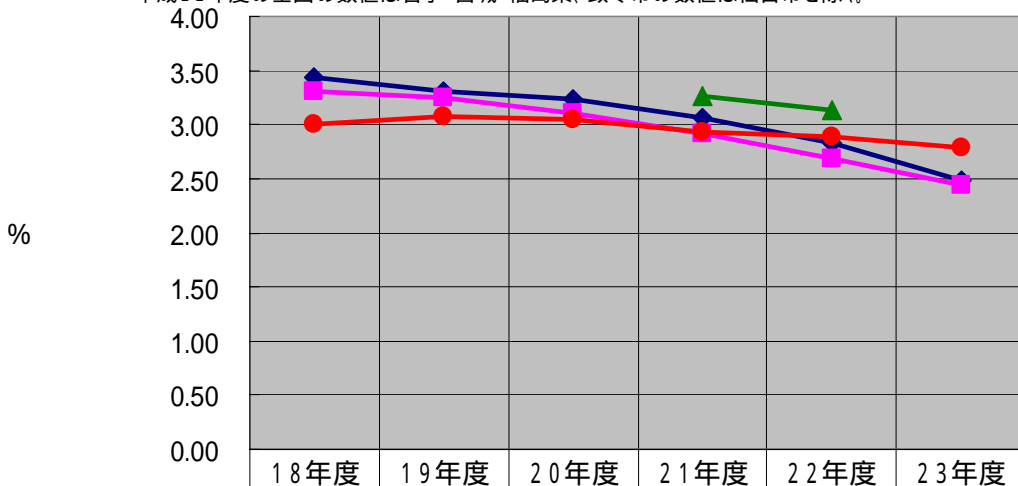


| | | | | | | |
|--------------|------------------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 出現率(%) | 3.44 | 3.31 | 3.24 | 3.06 | 2.83 | 2.49 |
| 埼玉県 (出現率) | 6,176 (3.31) | 6,117 (3.25) | 5,820 (3.10) | 5,509 (2.92) | 5,031 (2.69) | 4,604 (2.44) |
| 政令市 (出現率) | | | | 19,605 (3.27) | 18,365 (3.14) | |
| 全国 (出現率) | 99,959 (3.01) | 102,200 (3.07) | 100,803 (3.05) | 97,012 (2.93) | 90,185 (2.89) | 91,597 (2.78) |

不登校児童生徒出現率(中学校)

病気、経済的理由外で年間30日以上欠席。

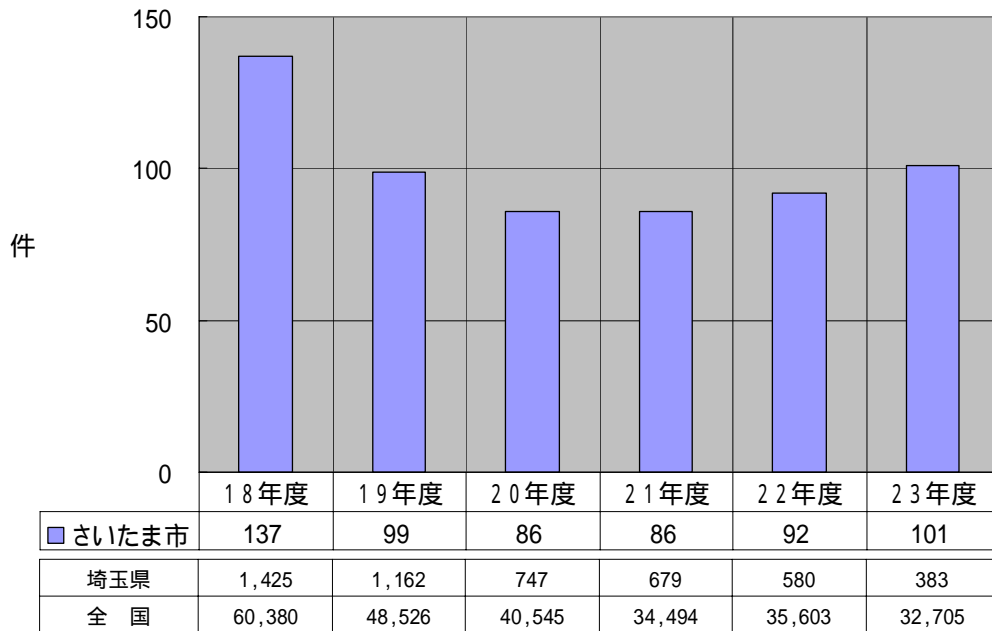
平成22年度の全国の数値は岩手・宮城・福島県、政令市の数値は仙台市を除く。



| | | | | | | |
|-------|------|------|------|------|------|------|
| さいたま市 | 3.44 | 3.31 | 3.24 | 3.06 | 2.83 | 2.49 |
| 埼玉県 | 3.31 | 3.25 | 3.10 | 2.92 | 2.69 | 2.44 |
| 政令市 | | | | 3.27 | 3.14 | |
| 全国 | 3.01 | 3.07 | 3.05 | 2.93 | 2.89 | 2.78 |

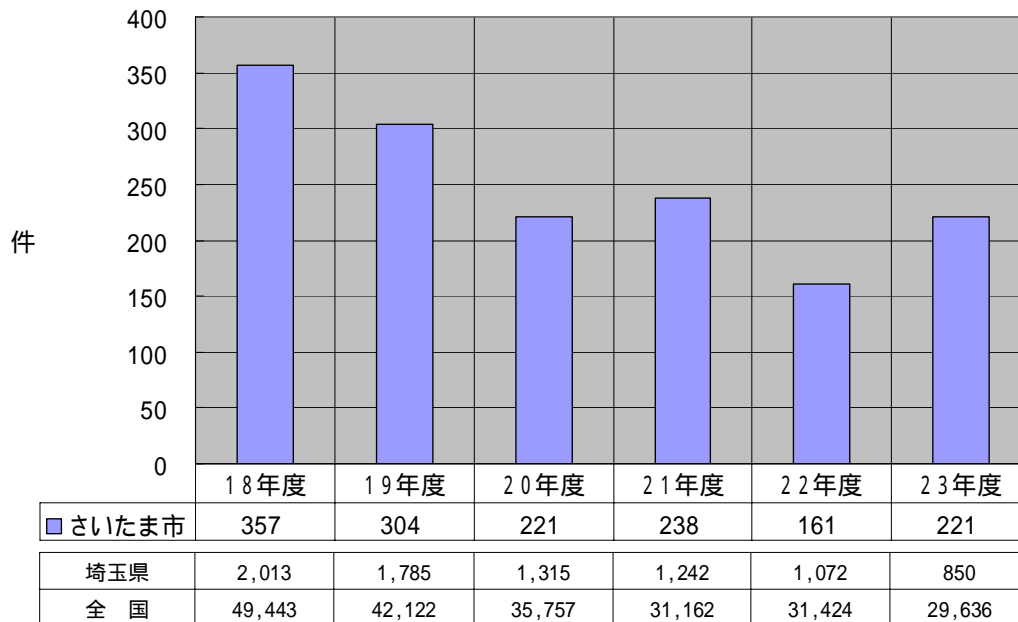
いじめの認知件数(小学校)

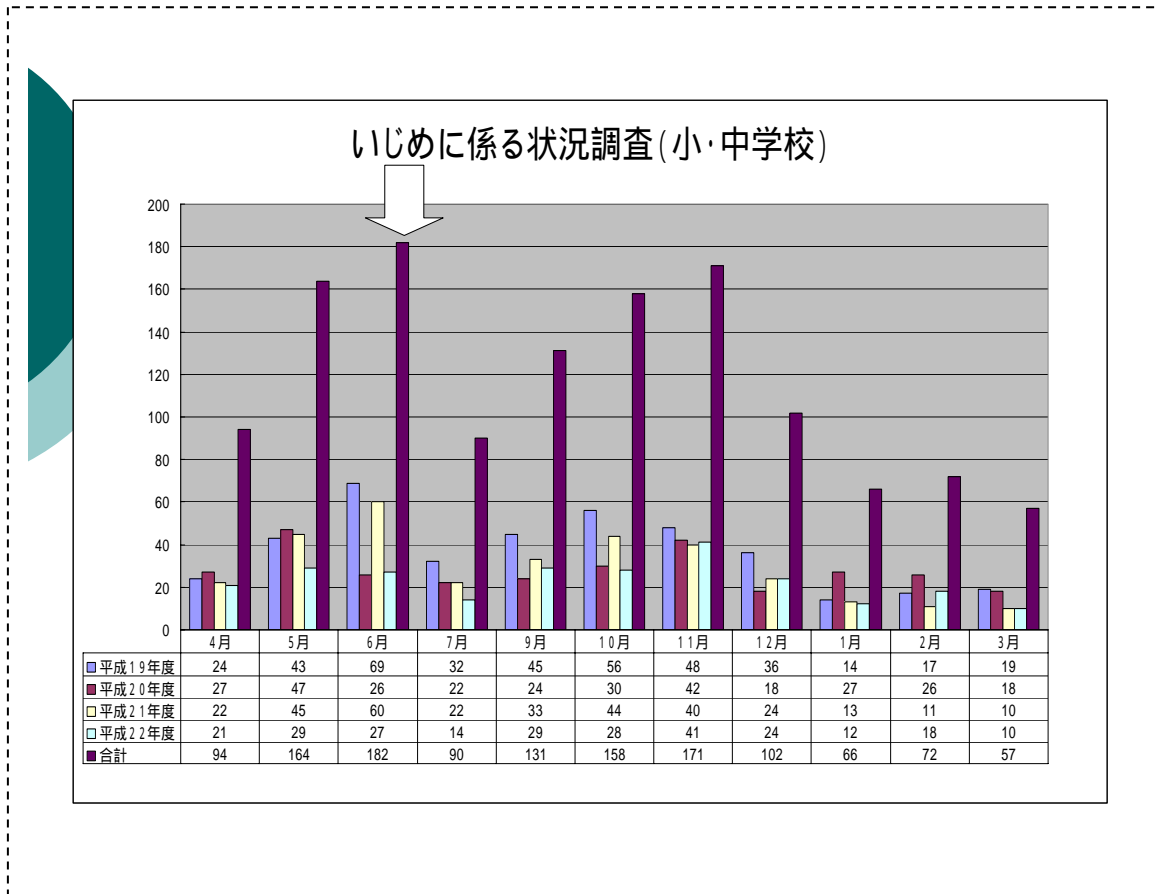
平成22年度の全国の数値は岩手・宮城・福島県、政令市の数値は仙台市を除く。



いじめの認知件数(中学校)

平成22年度の全国の数値は岩手・宮城・福島県、政令市の数値は仙台市を除く。





教育相談・教育相談室運営事業の充実

<取組>

すべての中学校にさわやか相談室を設け、さわやか相談員とスクールカウンセラーを配置し、児童生徒の悩みの相談や保護者及び教職員への支援を行いました。また、小学校専任のさわやか相談員を13人配置し、小・中学校間における教育相談活動の連携を強化し、継続的・計画的な支援体制を確立しました。平成23年度の相談延べ件数は、前年度の251,192件に比べ、61,357件増の312,549件でした。さらに、平成24年1月に、さいたま市北東部に適応指導教室を併設した「岩槻教育相談室」を開室し、市内5ヶ所の市立教育相談室と適応指導教室で、不登校児童生徒の学校復帰に向けた様々な取組をはじめ、専門的な立場からきめ細やかな教育相談やカウンセリングを実施しました。平成23年度の相談延べ件数は、前年度の20,390件に比べ、4,937件増の25,327件でした。加えて、特別支援教育相談センター及び窓口において、発達や就学などの相談を、平成23年度は、前

年度の延べ8,827件に比べ、749件増の延べ9,576件受けました。このほか、専門医による教育相談、院内学習室の設置や24時間いじめ相談窓口における相談業務の充実などを図りました。

<成果・課題>

児童生徒や保護者の、さわやか相談員や教育相談室への相談のニーズは高く、相談件数が増加しています。しかし、中には相談につながらないケースも見られ、今後は相談室で待っているだけでなく、より積極的な相談活動を展開できる体制をつくることが課題となります。

学級等支援員の配置

<取組>

身体面や行動面で配慮を必要とする児童生徒等や、いじめ、不登校、非行問題行動など、諸問題等にかかわる児童生徒等への指導に支援を必要とする学校に対し、学級等支援員を配置しました。平成23年度は、平成22年度の139校に比べ、16校増の155校に対して配置を行い、学級運営の改善やきめ細かな教育の一層の充実を図りました。

<成果・課題>

学級等支援員の配置により、各学校に在籍する配慮を必要とする児童生徒に対して、きめ細やかな支援が可能となり、児童生徒が落ち着いた学校生活を送れるなどの成果があがりました。学校が希望する配置日数や複数配置の希望に十分に応え切れていないことが今後の課題となります。

自然体験活動の充実

<取組>

都市化の進むさいたま市の児童生徒にとって、「自然や文化に親しむ体験」や「自然の中での集団宿泊活動」は、極めて重要な教育活動であります。児童生徒が、館岩・赤城両少年自然の家等を利用し、「自然に触れ、自然に学び、自然で鍛える」という基本理念に基づき、豊かな自然の中での「自然体験」「生活体験」「集団宿泊体験」等を行う機会として、「自然の教室」の充実を図りました。その結果、館岩・赤城・南

郷・六日町を合わせて177団体、23,142人が入所しました。

<成果・課題>

引率責任者を対象にした活動後のアンケート調査では、自然体験活動の達成度について、すべての利用団体が「適切・十分」又は、「概ね適切・概ね達成」と回答しています。今後は、児童生徒の豊かな自然体験活動を充実させるため、新規プログラムの開発及び整備を図ってまいります。

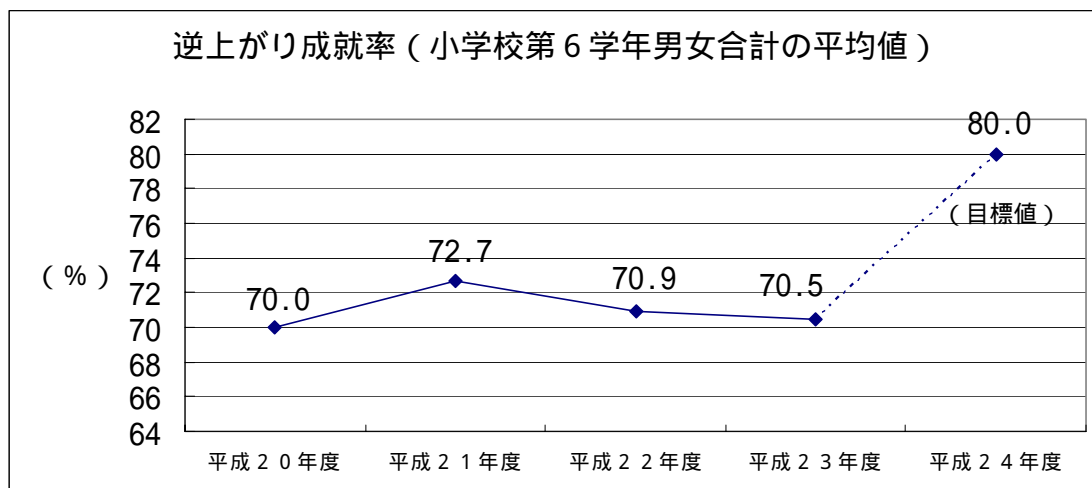
「なわとび・逆上がりプロジェクト」の実施

<取組>

小学校の体育授業や体育的活動を中心に、学校の実態に応じて、なわとびや鉄棒に関する取組の充実を図りました。「鉄棒（逆上がり）指導の手引き」をすべての小学校に配付するとともに、なわとびや逆上がりを中心とする実技講習会や講演会を実施するなどして、学校へのサポート体制を整備しました。

<成果・課題>

「鉄棒（逆上がり）指導の手引き」をすべての小学校に配付するとともに校務用コンピュータに掲載したことで、鉄棒指導への関心が高まり、鉄棒の指導について、授業での取組が、3.0%、体育的活動での取組が6.8%、特別活動での取組が10.8%向上しました。その結果、補助板を活用した逆上がりの成就率の男女平均値は94.1%となり、目標値の93%を上回ることができました。しかし、補助板を活用しない逆上がりの成就率の男女平均値は、70.5%と前年度を0.4%下回りました。引き続き、平成24年度末における目標値80%を達成するため、一層の指導の充実が課題となっています。



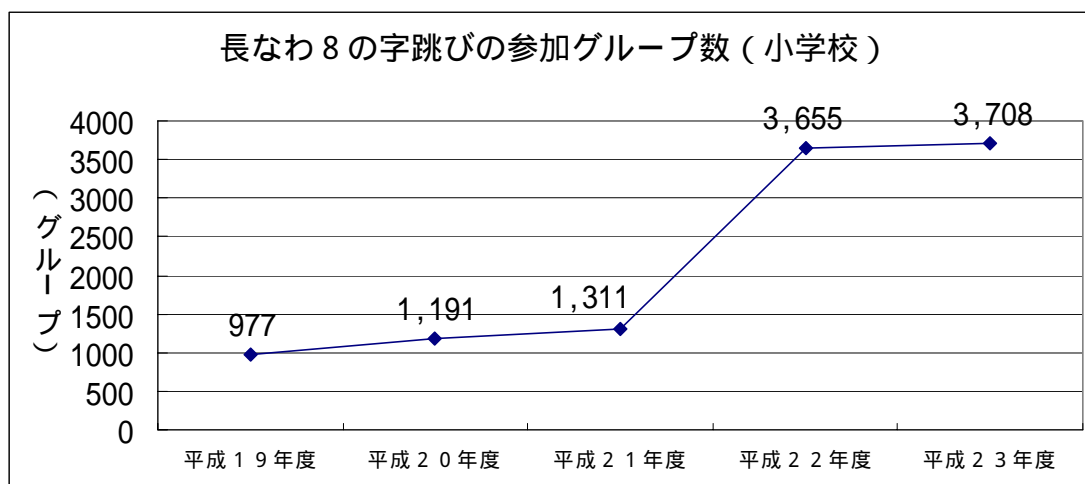
体力アップキャンペーンの推進

<取組>

市内の児童が共通の運動に取り組み、記録に挑戦することにより運動に親しむ習慣を育むため、体力アップキャンペーンを実施しました。短なわとび、長なわとび、キャッチボール及び逆上がりの回数などを記録できる「体力アップチャレンジカード」を児童に配付しました。また、平成23年度に長なわ8の字跳びにチャレンジした参加グループ数は、前年度より53グループ増の3,708グループとなりました。記録についてはホームページに掲載し、全市で児童の意欲の向上を図り、運動に親しむ習慣を育むことができました。

<成果・課題>

「体力アップチャレンジカード」の内容を改善し、すべての児童に配付することで、特別活動での取組が、4.9%向上しました。長なわ8の字跳びへの参加グループ数は、平成22年度より53グループ増加し、平成23年度は、3,708グループが取り組みました。今後は、参加グループ数を維持増加させることにより、児童の運動の習慣化を図ることが課題となります。



長なわ 8 の字跳びとは、なわを回す 2 人の外側を 8 の字に巡回しながら、1 人ずつ回っている長なわに入って跳ぶ跳び方（跳び手の人数は自由）です。参加グループは、体力アップキャンペーンに参加しているグループで、1 グループの構成人数は自由となっているため、数名から数十名まで様々です。1 クラス 1 グループとは限りません。

体力アップメニューの推進

<取組>

小学校の体育及び中学校の保健体育の授業に位置付けるため、児童生徒の発達段階等を考慮して作成された、さいたま市独自の運動メニューである「体力アップメニュー」を継続して推進し、児童生徒の体力の向上を図りました。平成 23 年度は、前年度に比べ、17 校増の 32 校が体力向上を目的とし、授業の中で活用しました。

<成果・課題>

「体力アップメニュー」を市のホームページに掲載するとともに、全小中学校に配付し、授業での活用を周知したことにより、平成 23 年度は、32 校が体力向上を目的として体育授業の中で活用しました。引き続き、より一層の周知を図ってまいります。

部活動指導員派遣事業の推進

<取組>

小・中・高等学校の部活動に対して、地域の人材の中から専門的指導力を備えた「部活動指導員」を協力者として派遣し、地域の教育力を取り入れた効果的な部活動の充実と振興に努めました。平成 23 年度は、延べ 260 名の部活動指導員を委嘱し、活

動の充実に努めることができました。

<成果・課題>

部活動の顧問教諭の協力者として、専門的指導力を備えた部活動指導員を派遣することにより、部活動の充実と振興及び地域との連携を図ることができました。今後は、指導方針や方法について、部活動指導員と顧問教諭や学校との間で、より一層連携を密にすることが課題となります。

市立中学校運動部活動の現状 ～ 運動部活動加入率の推移～

| | 平成 15 年度 | 平成 16 年度 | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 |
|-------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| さいたま市 | 77.1 | 79.0 | 76.0 | 76.9 | 75.1 | 74.1 | 73.9 | 75.3 | 73.7 |
| 埼玉県 | 76.2 | 77.4 | 76.3 | 74.9 | 73.0 | 74.1 | 73.7 | 74.2 | 72.9 |
| 全国 | 65.2 | 65.3 | 64.8 | 66.0 | 65.0 | 64.9 | 64.7 | 64.1 | |

平成23年度の全国の推移については、震災の関係で集計されておりません。

平成23年度 部活動指導員 派遣人数

(平成24年3月30日現在)

| | 小学校 | 中学校 運動 | 中学校 文化 | 高校 | 計 |
|-----|-----|-----------|-----------|----|-----|
| 人数 | 39 | 170 | 37 | 14 | 260 |
| 学校数 | 29 | 54 | | 4 | 87 |

小・中一貫「潤いの時間」(人間関係プログラム)の展開

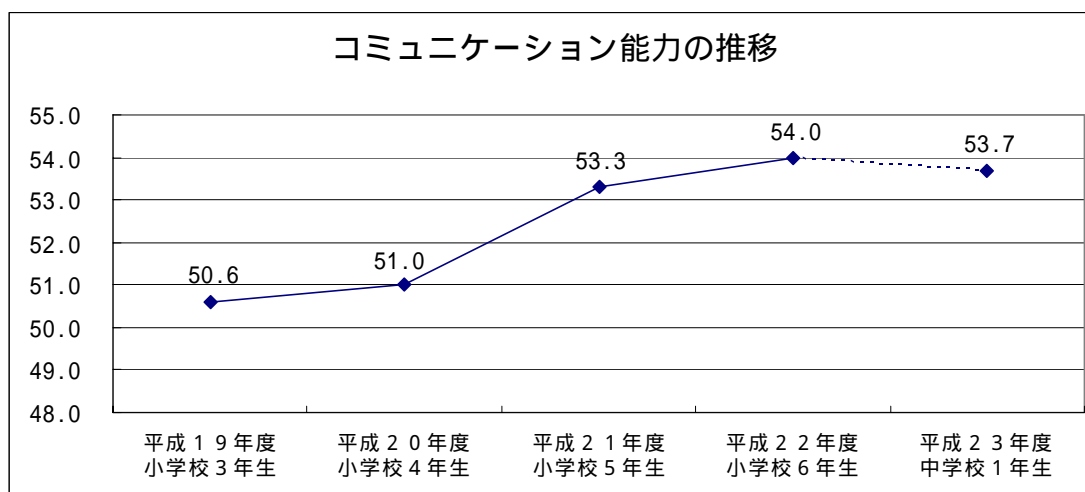
<取組>

児童生徒のコミュニケーション能力の育成をねらいとして、コミュニケーションスキルを体験的に学習する「人間関係プログラム」を引き続き推進するとともに、「人間関係プログラム」に係る調査を実施し、その結果を今後の教育相談活動や学級経営に生かしました。

また、教職員研修の充実とともに、「人間関係プログラム」の授業内容の工夫・改善を図り、児童生徒のコミュニケーション能力の向上に努めました。さらに、「親子支援プログラム」の体験講座の開設やリーフレットの配布をとおして、家庭との協力体制を築きました。

<成果・課題>

「人間関係プログラム」に係る調査を活かして教育相談や学級経営を進めることができました。「人間関係プログラム」の授業の効果をさらに高めるために、授業の時期や内容を検討するとともに、学習したスキルを直接体験の場で実際に生かしていくことが、今後の課題となります。



「人間関係プログラム」に係る調査集計結果より。上のグラフは、児童生徒のコミュニケーションスキルの定着度を、平成 17 年度を基準とし、偏差値で表したものの、平成 23 年度より調査時期を変更したため、破線とした。

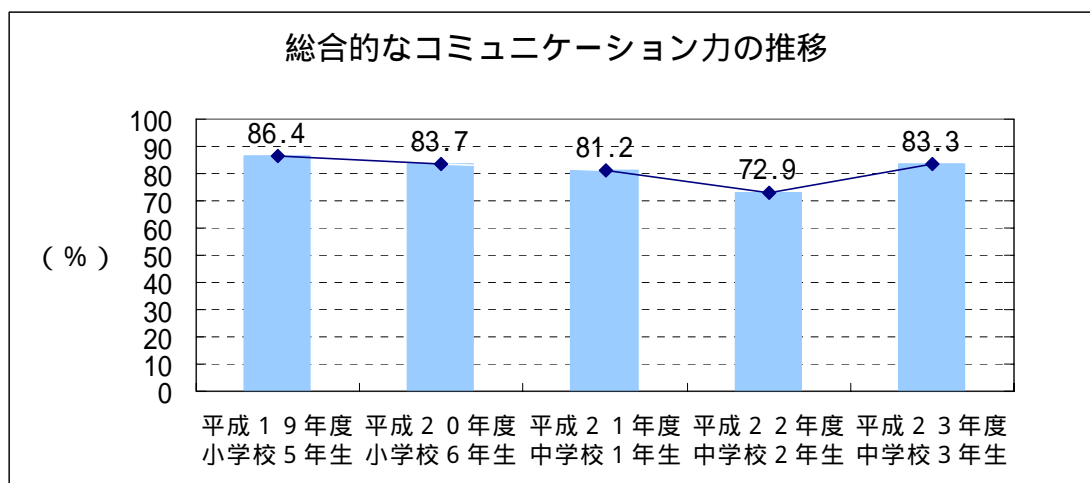
小・中一貫「潤いの時間」(英会話)の展開

<取組>

「英語によるコミュニケーション力」の育成を目指し、平成23年度は、各区に指定した29校の「研究推進モデル校」を中心として、年間30回のグループ研修会を実施し、指導者の資質の向上や他教科等との連携など、課題解決に向けた取組を一層充実させ、授業内容の充実を図ることができました。

<成果・課題>

総合的なコミュニケーション力は高い水準で推移しております。平成23年度は、中学3年生では、78.2%から83.3%になるなど、平成22年度に比較して、さらに高い割合となっており、指導者の指導力向上やカリキュラムの充実が図られているとともに、児童生徒のコミュニケーション力が着実に育成されているものと考えられます。今後、モデル校の取組の成果をモデル校以外の学校と共有し、全市的な推進を図ってまいります。



「英会話」に係る調査集計結果より。上のグラフは、コミュニケーション力の要素に係る11の調査項目に対する、肯定的な回答の割合を平均した数値の推移を表したもの。毎回、該当年度に中学校3年生のデータを追跡調査。

国際教育・交流事業の充実

<取組>

外国語指導助手（ALT）派遣事業（全市立小・中・高等・特別支援学校及び幼児教育センター附属幼稚園に72名のALT派遣）及び海外の姉妹校等との交流事業

(11校)の実施により、児童生徒が直接異文化を体験し、英語学習や異文化への興味・関心を高めることで国際教育の推進を図りました。

小学校5・6年生及び中学校全学年で実施する小・中一貫「潤いの時間」(英会話)については、外国語指導助手(ALT)はもとより、162名の日本人英会話講師を派遣し、その充実を図りました。さらに、中学生国際交流事業(中学校3年生56名派遣)及び市立高等学校海外交流事業等の実施により、国際社会の中で主体的に生きることのできる人材の育成に引き続き努めました。また、帰国・外国人児童生徒の日本語指導や学校生活適応支援の充実を図るため、前年度比5校19名増となる小・中学校60校101名の児童生徒に対して、前年度比9名増となる59名の日本語指導員を派遣しました。これらの事業をとおして、互いに認め合い、尊重し、共に生きていくための資質や能力を育む教育を進めました。

<成果・課題>

各事業の当初の目標を達成し、児童生徒の国際教育の充実を図ることができました。今後、さいたま市海外姉妹都市教員派遣や受入などの実施により、さらに国際教育の充実を図ってまいります。

「あいさつ運動」の推進

<取組>

「子ども潤いプラン」における、「おはようございます」「はい」「ありがとうございます」「ごめんなさい」の「心を潤す4つの言葉」推進運動を引き続き実施しました。また、地域の方々の協力のもと、子どもたちと地域の方々が積極的にあいさつを交わし、心を通わせることができるよう取組を進めました。さらに、「あいさつ運動推進モデル校」として指定した20校の小・中学校を核として、家庭や地域の協力も得ながら、あいさつがあふれる学校づくりの一層の推進を図りました。

<成果・課題>

成果として、全小・中学校において、あいさつ運動が展開されるようになりました。「心を潤す4つの言葉」(おはようございます、ありがとうございます、はい、ごめんなさい)をさらに推進していくことが課題です。

(3) 教育委員会の自己評価

東日本大震災の影響で、「全国学力・学習状況調査」の実施等に影響があったものの、教育委員会では、「さいたま市学校教育ビジョン」に基づく諸施策を継続的に実施し、「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスのとれた子どもの育成に努めました。

「知」については、指導内容・方法の工夫改善を図る、教員の指導力の向上、教育条件・教育環境の整備の3つの柱で構成する「学びの向上さいたまプラン」を推進し、児童生徒の確かな学力の向上を図りました。具体的には、読み・書き・計算などをはじめ、すべての教科で必要となる基礎学力を向上させる「読み・書き・そろばんプロジェクト」を実施したり、少人数指導等支援員を配置して、個に応じた指導の充実をしたり、「学校図書館資源共有ネットワーク事業」により日常的に読書に親しむ態度を養ったりしました。これらの結果が、ここ数年の全国学力・学習状況調査等に顕著に現れています。今後は、土曜チャレンジスクールとの連携やアシスタントティーチャーの全校配置などが課題となります。

「徳」については、平成23年度から実施した「いじめ撲滅強化月間」をはじめとする「心のサポート推進事業」を一層充実させることにより、平成18年度から5年連続で不登校児童生徒数が減少するなどの目に見える形で成果が現れています。今後は、教育相談の積極的な体制づくりや学校のニーズに合わせた学級等支援員の複数配置などについて検討し、不登校の解消やいじめを許さない学校づくりを目指してまいります。

「体」については、「子どものための体力向上サポートプラン」の「なわとび・逆上がりプロジェクト」をはじめとする各種事業等が、学校の年間指導計画に位置付けられるようになり、少しずつ成果が現れるようになりました。今後は、引き続き児童生徒の体力を向上させるとともに、平成24年度末に補助板を活用しない逆上がり成就率80%を達成するため、指導方法等を充実させることが課題となります。

「コミュニケーション」については、家族との協力体制を築いた人間関係プログラムの展開とあいさつ運動を推進することにより、同一学年の経年変化を見ても、児童生徒

のコミュニケーション能力は、高いところで安定してきており、豊かな人間関係を構築する基礎を養うことができました。さらに、授業の時期や内容を検討し、学習したスキルが直接体験の場で活かせるよう工夫することが今後の課題となります。

(4) 教育行政点検評価委員会委員の意見

- ・ さいたま市では、いじめ対策に以前から積極的に取り組んでいることが分かる。しかしながら、昨今、本市を含め、いじめ問題が新聞等で報じられる中で、いじめ問題の根本的な解決に向け、取組を一層強化してもらいたい。

例えば、子どもたちがいじめに負けない強く生きる力を持てるようにすること、周囲の友人が勇気を持って手助けすること、などについて一層指導することが必要である。

- ・ いじめや自殺等の問題については、家庭での教育も重要である。「生きることは楽しい」「夢をもって生きられる」など、親も子どもたちに指導していくべきだと考える。
- ・ 舘岩少年自然の家で実施されている自然の教室は、大変恵まれた環境の中で実施されている。施設やプログラムの充実をさらに図ってもらいたい。また、一部の保護者が放射能の影響を心配しているので、今後もホームページにデータを掲載してもらいたい。
- ・ さいたま市の子どもたちは、投力が低い。これは投げることの経験不足によるところが大きいと考える。今後、投力を向上させる取組についても充実させてもらいたい。
- ・ 国際化が進む中で、小学校から英会話を学習することは、大切なことである。
- ・ 大学生のアシスタントティーチャーの配置は、少人数指導等支援員の配置と同様、大変有効である。また、教員を目指す大学生にとっても勉強になるので、さらに拡大してもらいたい。
- ・ 本市の不登校児童生徒数は、年々減少しており、評価に値する。しかし、依然として、まだ多くの不登校児童生徒がいる。引き続き、改善を図ってもらいたい。
- ・ 「あいさつ運動」は、大変よい取組であると考え。今後も一層の推進を図っても

らいたい。

- ・ 教育委員会は、全体的にきめ細かく施策に取り組んでいる。合併後10年が経過し、本市の特長をより伸ばす方向に向かっている。
- ・ 「知」ばかりでなく、「徳」「体」「コミュニケーション」に至るまで、さいたま市は、全国に先駆けた施策を行っている。

2 今日の課題に対応した学校教育の一層の充実

(1) 施策の概要

新しい学習指導要領への対応をはじめ、生命尊重教育、新聞を活用した教育など、今日の課題に対応した学校教育の一層の充実に努めました。

(2) 主な事業の取組と成果・課題

<取組>

新しい学習指導要領への対応

小・中学校学習指導要領の改訂に伴う年間授業時数の増加に対応して、平成23年度から、夏季休業の短縮や土曜授業の実施などにより、小・中学校の年間授業日数を205日以上としましたが、夏期の電力需要抑制対策の一環として、夏季休業日を平成22年度同様としました。併せて、年間指導計画を見直し、教育課程の編成を工夫することで、国が定めている標準授業時数を確保し、教育活動の充実を図りました。また、「さいたま市小・中学校教育課程指導実践事例集」を作成して校務用コンピュータに掲載し、各教科等の学習指導を一層充実させました。

教職員研修については、新しい学習指導要領に対応した内容を重点とし、教職員のキャリアステージやニーズ、学校の課題等に応じた実効性の高い研修を394講座実施し、延べ15,693名が参加しました。若手教員の育成については、年間25回の初任者研修をはじめとする各年次研修で、教科の指導方法や児童生徒のかかわり方等について、講義だけではなく演習や体験を取り入れた様々な研修を行いました。また、指導方法の継承を図るため、「授業の達人大公開」(文部科学省や市教育委員会から表彰された優秀教員による授業公開)を7回実施し、154名が参加しました。

<成果・課題>

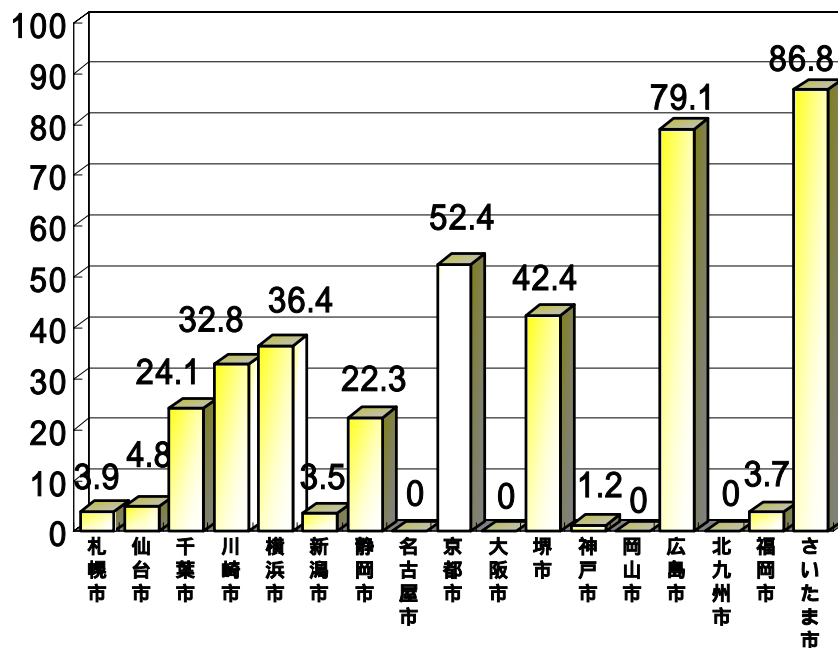
学習指導要領の全面実施を迎え、年間授業日数205日以上を確保することに努め、学校生活のゆとりと充実を図る教育課程の工夫を推進しました。今後、市内全小・中学校への計画訪問や要請訪問等で指導助言の際に、作成資料を一層活用してまいります。

また、新しい学習指導要領に対応した教職員研修を実施しましたが、その中で教職員が自発的に参加する「希望研修」受講後のアンケートでは、「学んだことが課題の解決や自己の指導力向上に役立っている」という回答が97.1%でした。今後は、新しい学習指導要領に対応した研修を教職員のキャリアやニーズに応じた内容となるよう一層の見直しを図ってまいります。

平成23年度に行われた研究授業の数

| 内 訳 | 小学校 | | 中学校 | | 合 計 |
|----------------|------------|-------------|------------|-------------|-------|
| | 指導者を招聘した授業 | 指導者を招聘しない授業 | 指導者を招聘した授業 | 指導者を招聘しない授業 | |
| 研究 指導 1 課の委嘱 | 401 | 112 | 74 | 15 | 602 |
| 指導 2 課の委嘱 | 25 | 16 | 11 | 5 | 57 |
| 指 健康教育課の委嘱 | 20 | 17 | 8 | 1 | 46 |
| 定 教育研究所の委嘱 | 0 | 1 | 1 | 0 | 2 |
| 校 人権教育推進室 | 1 | 1 | 2 | 2 | 6 |
| 等 その他 | 76 | 3 | 4 | 1 | 84 |
| 計画訪問 | 496 | | 344 | | 840 |
| 校内研修 | 147 | 97 | 60 | 35 | 339 |
| 年次研修 | 150 | 620 | 51 | 120 | 941 |
| 授業の達人大公開 | 4 | 0 | 2 | 1 | 7 |
| レッスン スタディ | 1 | 2 | 2 | 0 | 5 |
| 先輩の授業に学ぶ | 2 | 4 | 6 | 1 | 13 |
| 教育研究会 | 22 | 2 | 16 | 0 | 40 |
| その他 | 5 | 29 | 10 | 14 | 58 |
| 合 計 | 1350 | 904 | 591 | 195 | 3040 |
| 総合計 | 2254 | | 786 | | 3040 |
| 総学級数 | 2033 | | 879 | | 2912 |
| 合 計 / 総学級数 (%) | 110.9 | | 89.4 | | 104.4 |

政令指定都市の小中委嘱校数の割合 (平成23年度)



生命尊重教育の充実

<取組>

自他の生命が、かけがえのない大切なものだとして深く自覚し、生命を大切にできる児童生徒の育成に取り組みました。「生命尊重に係る教育」研究指定校等 8 校で、悩みやストレスへの対処法や友人との好ましい関係づくり、助け合いなどのスキルを学んだり、生命の大切さについて深く考えたりする「いのちの支え合い」を学ぶ授業を通して、生命尊重教育の研究を深めました。研究指定校での研究発表会では、507人の教職員が参観し、指導のねらいや指導方法などを各学校に広めることで、生命尊重教育に関する教職員研修の充実を図りました。また、11月には、すべての市立学校長へ緊急アピール「大切な子どもたちへ 大人の皆さんへ」を配付するよう通知し、児童生徒に命の大切さを理解させ、学校と家庭の協力のもと、児童生徒の命を守る取組を強く呼びかけました。



<成果・課題>

「いのちの支え合い」を学ぶ授業について、研究委員会や研究指定校で授業のあり方や効果等について研究を深め、平成24年度から全校で実施できるよう指導案等を整えました。緊急アピールと一緒に保護者へ配布したチェック表を活用するなどして、児童生徒の命を守るとともに、生命尊重教育を家庭や地域と連携して一層推進することが今後の課題となります。

赤ちゃん・幼児触れ合い体験事業の推進

<取組>

中学校技術・家庭科の授業において、赤ちゃん・幼児との触れ合い体験活動を実施し、赤ちゃん・幼児への関心を深め、かかわり方を工夫できるようにしました。平成23年度は研究モデル校10校が研究発表を行い、166人の教職員が公開授業を参観



しました。あわせて、この体験で生命の尊さを感じることを通して、心のサポート推進事業の具体的な視点の1つである生命尊重教育を推進し、自他の生命を大切にできる生徒の育成を目指しました。

<成果・課題>

モデル校の研究を基にすべての中学校で、より効果的に実施できるよう、成果や課題等をまとめた手引きを作成し、市内57校へ配付しました。本事業の趣旨について、保育園や幼稚園、地域の方々に御理解いただき、信頼関係や協力体制を構築しながら推進してまいります。

NIE推進ネットワーク事業の実施

<取組>

全国でも初の取組となる児童生徒の時事への関心を高め、学習意欲の向上と思考力・判断力・表現力等の伸長を図るため、教材として新聞を活用した教育(NIE)を、埼玉県NIE推進協議会との連携・協力により、すべての小・中・高等・特別支援学校で推進しました。平成23年度は、各学校の計画に合わせ、131校に約

18,000部の教材用新聞を配送し、新聞を活用した教育活動の環境整備を推進しました。また、各学校における新聞を活用した教育活動の場面に、御協力いただける新聞記者等の方々を7校に派遣しました。さらに、市立小・中・高等・特別支援学校の教員を対象とし、新聞を活用した教育活動を効果的



に実践するための研修会を、日本新聞協会等から講師を招聘し、6月29日及び10月19日に実施しました。

<成果・課題>

埼玉県NIE推進協議会との連携、協力により、新聞を活用した教育活動の環境整備を推進しました。その結果、学習指導要領でも新聞を活用した学習が重視されたことと併せて、様々な教科等での実践に役立てることができました。今後は、実践指定校(市立小・中学校9校)の成果を基に、新聞を活用した学習効果を市内の小・中学

校へより一層広めていくことが課題となります。

学校における食育の推進

<取組>

児童生徒が田畑等で農作業を体験する「学校教育ファーム事業」を市立全小・中学校160校のうち154校で実施しました。学校給食における県内地場産物の活用率は5.9%増加して27.2%に、米飯給食の週当たりの実施回数は0.2回増加して3.3回となり、地元シェフによる学校給食は15校で実施して累計26校となり、児童生徒の食への関心が高まっています。また、保護者等が食育に関する様々な取組に広く参加できるよう食育の専門家や大学教授による講演会などを実施しました。さらに、各学校の特色を生かした、きめ細かな給食が提供できるよう、これまでの給食センター方式から、各学校に給食室を設置して調理を行う方式への移行に引き続き取り組み、平成23年度には上里小学校外6校の給食室整備及び城北小学校外5校の実施設計を行いました。

<成果・課題>

「学校教育ファーム事業」や「食育推進啓発事業」等の実施により、児童生徒の食への関心だけではなく豊かな心や学習意欲なども高まっていることが、児童生徒の感想等から分かりました。今後は、「学校教育ファーム事業」の内容を各学校の教育計画へ明確に位置付けることが課題となります。

なお、平成23年度に5校の給食室が完成し、きめ細かな給食が提供できるよう小中学校160校中、147校を整備しました。

「さいたま市特別支援教育計画」の推進

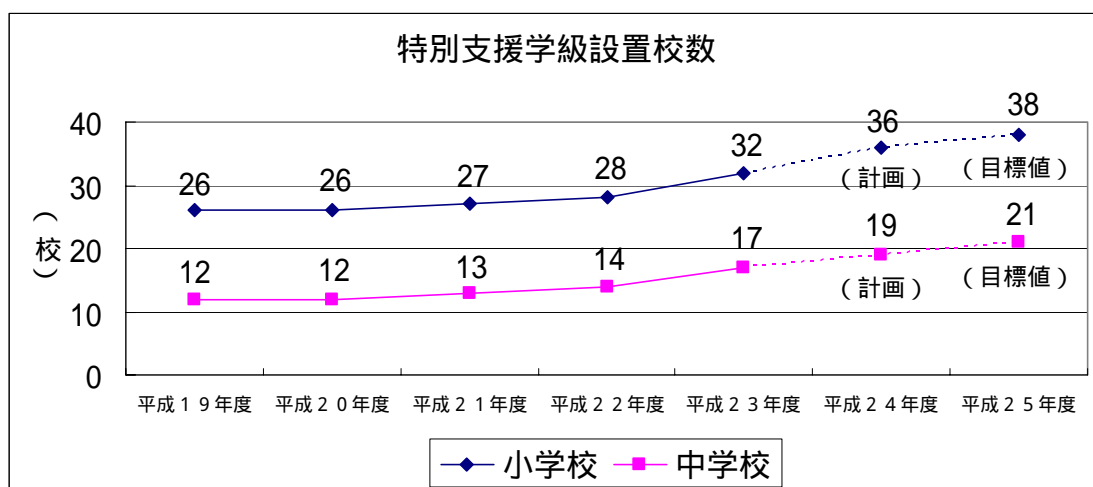
<取組>

「さいたま市特別支援教育推進計画」に基づき、さくら草特別支援学校の新設、ひまわり特別支援学校（旧市立養護学校）の増築に向けた基本設計を実施しました。また、特別支援学級を小学校4校、中学校3校の7校に開設するとともに、平成24年度の開設に向け、小学校5校、中学校2校の7校に開設準備を進めました。さらに通級指導教室を1校に開設し、平成24年度に向け、2校の開設準備を進めました。ま

た、特別支援ネットワーク連携協議会のさらなる活性化、教職員の専門性の向上など特別支援教育の推進に努めました。

<成果・課題>

ネットワーク連携協議会の組織を活用することで、各学校の特別な配慮を要する児童生徒の支援方法の理解や学校の支援体制が充実してきています。今後は、特別支援学級の新設をさらに進めていくことが課題となります。



通学の安全性や利便性などを総合的に考慮し、新たな設置を進めていきます。

市立高等学校「特色ある学校づくり」の推進

<取組>

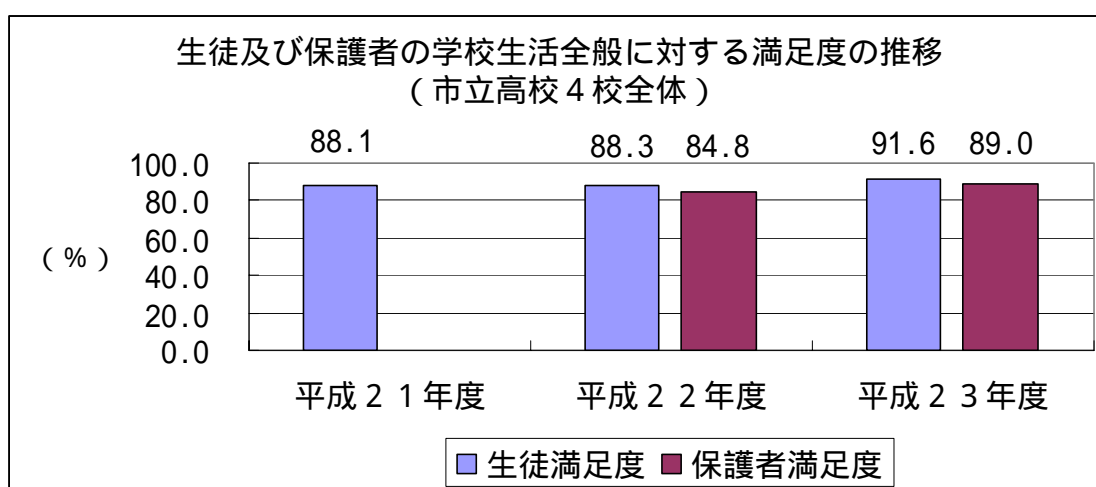
市立高等学校4校に在学する生徒・保護者の満足度を高めるため、高い志をもち世界で活躍する人材を育成する高等学校を目指し、市立高等学校それぞれの「特色ある学校づくり」計画の策定を進めました。4校全体として、授業や行事など学校生活全般に対する生徒の満足度は対前年比3.3ポイント上昇して91.6%に、保護者は4.2ポイント上昇して89.0%になりました。また、「市立高等学校合同授業研究会」を実施し、教員の授業力向上を図るとともに、一層魅力ある学校づくりに努めました。実施校を除く参加者数は、平成22年度の51名から、平成23年度は58名増えて109名になりました。

浦和中・高等学校における中高一貫教育については、中高のつながりを重視して、

6年間を見据えたカリキュラムの一層の充実を図りました。

<成果・課題>

市立高等学校4校それぞれの「特色ある学校づくり」計画をまとめました。また、浦和中・高等学校の中高一貫教育における6年間を見据えたカリキュラムについては、公開授業をとおして、その成果を他の市立中学校へ普及しました。今後、中高一貫教育の一層の充実、進学型単位制高校への移行、理数科の設置、グローバル化先進校としての取組などを進め、生徒・保護者の満足度を一層高めてまいります。



教育情報ネットワークの推進

<取組>

情報通信技術（ICT）を活用した授業の推進と、教職員のICT活用指導力の向上のため、学校のICT環境の整備を行うとともに、教員研修の充実を図りました。その結果、教員のICT活用指導力は平成23年度も全国平均を上回るなど、さいたま市の教員は授業中にICTを効果的に活用し、分かりやすく指導できる力を確実に身に付けてきています。

また、携帯・ネットアドバイザー制度により、全小・中・特別支援学校160校で「携帯・インターネット安全教室」を行い、約4万人の児童生徒及び保護者が参加し、メディアリテラシー教育の一層の充実を図ることができました。

さらに、学校非公式サイト等を監視し、個人が特定できる誹謗中傷などの書き込み

に対して削除依頼を行い、56件を削除するなど、ネットトラブルの防止に努めました。

<成果・課題>

教員のICT活用指導力の状況は、平成23年度も平成22年度同様、文部科学省の調査において、各項目とも全国平均を上回りました。また、携帯・ネットアドバイザー制度により実施した「携帯・インターネット安全教室」の事後アンケートでは、「携帯電話やインターネットの利便性と危険性及び様々なネットトラブルの回避方法を理解することができた。」と回答した児童生徒が90%を超え、メディアリテラシー教育の一層の充実を図ることができました。今後、さらに教員のICT活用指導力を向上させるために、指導者養成を目的とした研修会の内容や方法等について一層の充実を図ってまいります。

教員のICT活用指導力の状況

| | A 教材研究などにICTを活用する能力 | | B 授業中にICTを活用して指導する能力 | | C 児童生徒のICTの活用を指導する能力 | | D 情報モラルなどを指導する能力 | | E 校務にICTを活用する能力 | |
|------|---------------------|-------|----------------------|-------|----------------------|-------|------------------|-------|-----------------|-------|
| | 全国 | さいたま市 | 全国 | さいたま市 | 全国 | さいたま市 | 全国 | さいたま市 | 全国 | さいたま市 |
| 平成22 | 76.1 | 79.0 | 62.3 | 68.6 | 61.5 | 67.9 | 71.4 | 75.3 | 72.4 | 75.9 |
| 平成23 | 78.1 | 82.3 | 65.1 | 72.4 | 62.8 | 67.9 | 73.3 | 78.8 | 73.3 | 78.8 |

「教育の情報化の実態等に関する調査：文部科学省」による。

(3) 教育委員会の自己評価

今日的課題に対応した学校教育の一層の充実については、授業日数の増加に伴う年間指導計画の見直しや新学習指導要領の内容を取り込んだ教職員研修を計画的に実施することにより、新学習指導要領への円滑な移行準備を整えました。

新たに実施した「赤ちゃん・幼児触れ合い体験事業」は、今までの生命尊重教育と併せて児童生徒により一層、自他の生命を大切にすることを育むことができました。今後は、家庭と連携して生命尊重教育を推進することが課題となります。

特別支援学級の開設については、「さいたま市特別支援教育計画」に沿って、特別支援学級の設置校を増やし、より個に応じた指導が充実できるよう配慮しました。今後も

特別支援学級の設置校を増やしてまいります。

情報通信技術（ＩＣＴ）の進歩に伴い、学校のＩＣＴ環境を整備し、教職員の指導力を向上させるとともに児童生徒や保護者に「携帯・インターネット安全教室」を実施し、メディアリテラシー教育を充実させることができました。今後も技術の進歩に応じ、一層の充実を図ることが課題となります。

（４）教育行政点検評価委員会委員の意見

- ・ 新聞を取り入れた教育（ＮＩＥ）を行うことは、世の中の動きを理解することや活字離れの是正、自分で考える力の育成にも役立つ。また、同じ事柄についても新聞各紙で考え方が異なっている場合があるので、それらを比較して考えることも子どもたちにとってよい勉強となる。今後も一層取組を進めて欲しい。
- ・ 生命尊重教育は、大変よい取組である。せっかくのきめ細やかな施策なのだから、市民にもっと伝えていく必要があると思う。
- ・ 子どもたちが、赤ちゃんや幼児と触れ合うことは、少子化が進んだ昨今、いのちの大切さを学ぶのにとてもよい機会となる。
- ・ 地元シェフによる学校給食は、子どもたちも喜ぶし、食への関心が一層高まると思う。
- ・ 市立高等学校「特色ある学校づくり」の推進については、以前から検討していたようだが、ようやく動き出したという印象をもつ。今後に期待している。
- ・ 「授業の達人大公開」はよい取組である。表彰された教員のほかにも授業の達人はいると思うので、そうしたことも含め、今後とも優れた授業の公開により、若手教員の育成に努めてもらいたい。

3 ニーズに応じた様々な生涯学習機会の提供と学習成果の活用の推進

(1) 施策の概要

「さいたま市生涯学習推進計画」に基づき、だれもが「学べる・選べる・生かせる」生涯学習活動を推進しました。

(2) 主な事業の取組と成果・課題

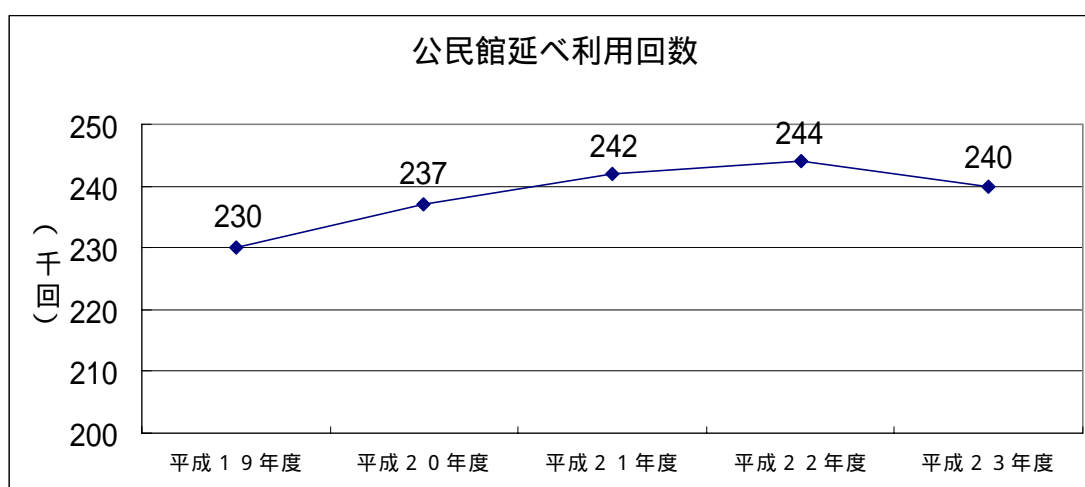
親の学習の推進

<取組>

平成22年度に策定した親の学習プログラムに基づき、平成24年度末までにすべての公民館で事業を実施することを目指し、平成23年度は親の学習ファシリテーターを41名養成し、生涯学習総合センターと公民館10館（各区1館）で親の学習事業をモデル的に実施しました。

<成果・課題>

親の学習ファシリテーターを養成し、公民館等で親の学習講座を実施したところ、実施後のアンケート結果では、ほとんどの参加者から「他の人の話を聞き、参考になった。」「余裕を持って子育てしよう。」「子どもの気持ちに寄り添おうと思った。」など、事業の目的のひとつである自分発見につながる感想が寄せられました。



図書館の充実

<取組>

平成23年度のさいたま市図書館の利用状況について、個人貸出数は約1,065万点で、前年度比5.2%減となり、来館者数は約696万人で、前年度比5.6%減となりました。一方、資料の予約件数は約252万点で、前年度比0.5%増となりました。また、予約申込みの約8割がインターネットからの予約で、図書館ホームページからの予約が一般化してきています。

全国の図書館と情報交換を行いながら、レファレンス(調査・相談)の充実に努め、医療・福祉・法務などのほか、地域や市民の課題解決を支援する資料の提供・紹介、回答を行いました。受け付けたレファレンス事例の一部をデータベース化し、平成22年度から図書館ホームページで公開していますが、平成23年度は166件の事例を登録し、平成23年度末現在では、合計271件の登録件数となりました。

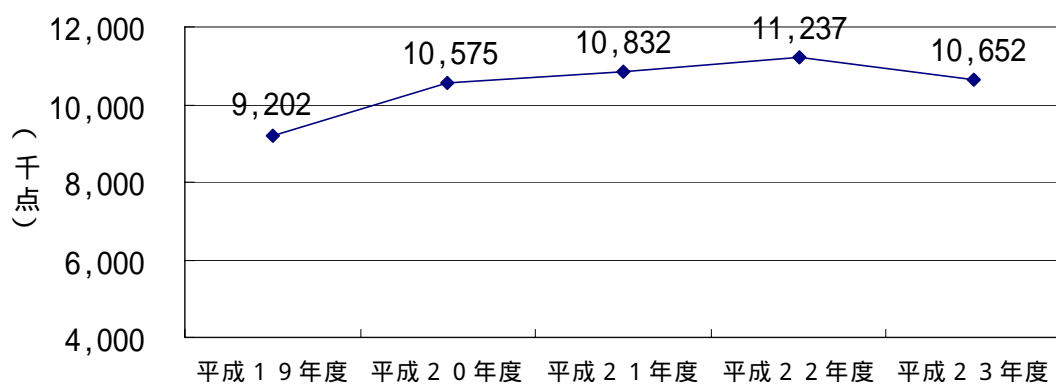
また、さいたま市産業創造財団や日本政策金融公庫などの連携機関から講師の派遣を受け、平成23年度は経営・創業に関する個別の相談会やセミナー、商用データベース検索システムの操作講習会などを実施し、延べ20回、213人の参加がありました。

施設整備については、南区の拠点図書館となる武蔵浦和図書館を平成24年度に開館するため、図書等の購入を行いました。

<成果・課題>

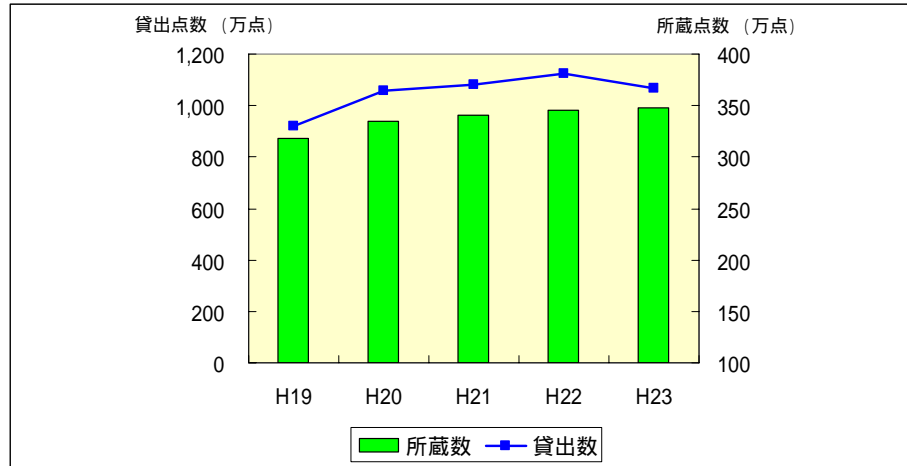
東日本大震災による節電のため1ヶ月利用期間を短縮したこと、石綿除去工事で北浦和図書館を5ヶ月間にわたり休館したことで、個人貸出数が前年度比約5%減少しましたが、人口1人当たりの貸出点数では、昨年度に引き続き政令指定都市で第1位となっております。

図書館延べ個人貸出数



さいたま市図書館のいま

- 過去5年間の貸出数と所蔵数の推移 -

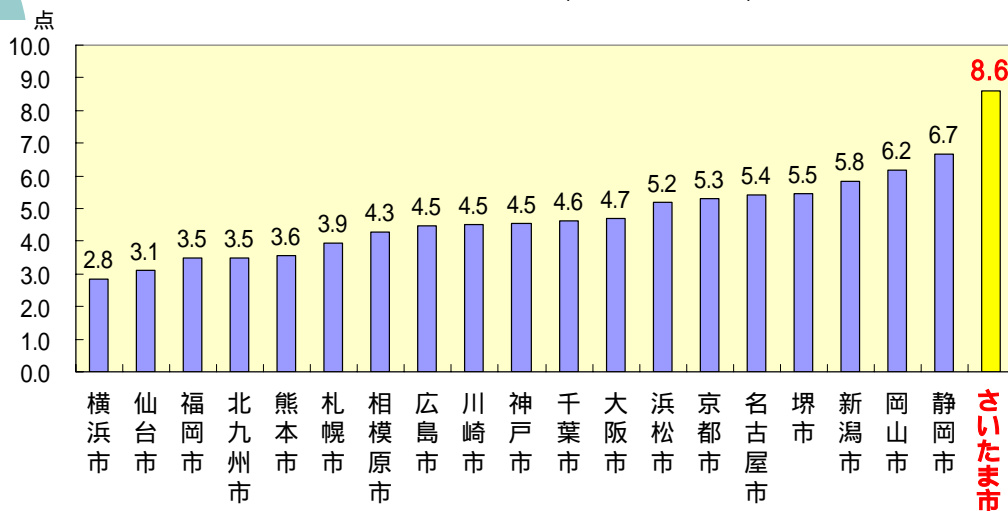


| | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-----|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 貸出数 | 9,202,192 | 10,575,303 | 10,832,853 | 11,237,625 | 10,652,669 |
| 所蔵数 | 3,183,279 | 3,345,392 | 3,405,982 | 3,455,907 | 3,477,682 |

さいたま市図書館のいま

- 他の政令指定都市立図書館との比較 -

人口一人当たり貸出点数(平成23年度)



出典:「平成24年度指定都市立図書館長会議資料」平成24年7月

人権教育・啓発事業の充実

<取組>

いじめや児童虐待など、人権に関する事件が多発し、大きな社会問題になっており、こうした人権問題の解決のために、市民の人権意識の高揚と人権問題について理解を深めるため、市内公民館55館で59回の人権に関する講座を開設し、啓発事業を推進するとともに、地域における人権教育推進の拠点施設である人権教育集会所(2館)において「親子教室」や「水彩画教室」など地域交流を図るための各種講座の開催やサークル活動の充実に取り組みました。

また、教職員等の資質を高め、児童生徒の人権意識の高揚や人権感覚の育成を図るために、教職員・児童生徒・保護者を対象として、市内小・中学校等において人権に関する校内研修会や講演会を実施しました。

さらに、花の種や球根などから花を育てることを通じて、お互いに協力し、やさしさと思いやりの心を体得するために、市内小学校34校で「人権の花運動」の展開、人権教育研究指定校3校の委嘱、人権標語ステッカーや人権文集などの人権啓発資料等の作成・配布などに引き続き取り組むなど、人権教育の一層の充実を図りました。

<成果・課題>

岩槻区に鹿室南集会所を新規開館させ、11事業、延べ51回にわたる講座等を開催し、利用者が1,759名となりました。さらに利用者の増加を図り、人権問題の学習の場・地域交流の場として充実を図ります。

歴史自然的資源の保存・整備

<取組>

市内にある貴重な文化財を保存し、後世に引き継ぐため、新たに2件を文化財に指定しました。国指定史跡「見沼通船堀」や「真福寺貝塚」については、適正な管理を実施しつつ、整備手法等の検討を行い、市指定史跡「馬場小室山遺跡」については、整備方針を検討しました。

また、国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」については、サクラソウをはじめとする貴重な植生の維持に努めつつ、保存管理計画の策定を進めました。

さらに、指定文化財の修復や、獅子舞や囃子などの無形民俗文化財を担う後継者育成のための事業、埋蔵文化財の調査と記録保存の実施、その他各種の調査を実施することにより、本市の歴史や文化を伝える文化財の保存を図りました。江戸時代の舟運を再現した国指定史跡「見沼通船堀」閘門開閉実演や、市内7ヶ所を巡回した最新出土品展、教職員対象の埋蔵文化財取扱い研修などの普及・啓発活動を実施して、文化財を市民に広く公開し活用を図りました。

<成果・課題>

国指定史跡「見沼通船堀」閘門開閉実演には、約2,500人の観覧者があり、当日特別公開した「鈴木家住宅」付属建物は、前年度を上回る331人の方々が見学するなど、史跡の内容や文化財保護の意義について理解を深める機会となりました。

博物館等事業の充実

<取組>

本市の歴史と文化を伝え、郷土意識を高めるため、地域に関わる様々な資料を収集、整理、保存し、それらを系統的に展示・公開して、その活用をより一層推進しました。

平成24年1月から市立博物館、浦和くらしの博物館民家園、浦和博物館、旧坂東家住宅見沼くらしっく館の4館が収蔵している資料を統一したデータベースで管理し、約5万点の資料の効率的利用に努めました。

また、さいたま市誕生10周年記念事業の一環として市立博物館で特別展「受け継がれた文化財～新指定10年分を大公開～」を開催して、新たに指定された県・市指定文化財を展示し、さいたま市の歴史や文化に関する理解を深める機会を提供しました。

<成果・課題>

博物館が収蔵している資料のデータベースを統一することにより、相互に資料の利用が可能になりました。また、さいたま市誕生10周年記念事業の特別展では、「身近な場所に多くの指定文化財があることを初めて知った」という感想が多数寄せられました。今後は、写真等の映像データの相互利用について充実を図ってまいります。

(3) 教育委員会の自己評価

ニーズに応じた様々な生涯学習機会の提供と学習成果の活用の推進については、「だれもが『学べる・選べる・生かせる』生涯学習環境の創造」を目標に掲げ、「さいたま市生涯学習推進計画」に伴う各種事業を推進しました。

平成23年度に11館でモデル的に開催した「親の学習事業」では、講座に対する肯定的な感想が数多く寄せられ、親自身が自分発見できるよい機会となりました。今後は、すべての公民館で講座を開催するため、内容等の工夫が課題となります。

人権教育では、継続的に実施している「人権の花運動」の展開により、児童生徒の主体的・実践的な活動をとおして「人権感覚」の育成を図ることができました。

また、国指定史跡「見沼通船堀」閘門開閉実演や博物館等における本市の貴重な文化財などを展示・公開することにより、市民の郷土意識や地域への愛着を高めることができました。

(4) 教育行政点検評価委員会委員の意見

- ・ 活字離れが問題となって久しいが、図書館の「人口1人当たりの貸出点数」が、政令指定都市で第1位というのは、立派である。
- ・ 近所の小学校では、子どもたちが、1ヶ月に6～10冊程度の本を借りているというのを図書館司書から聞いている。本を読む習慣づくりやそのための環境づくりが大切であると思う。
- ・ 歴史自然的資源の保存・整備というのは、とても大切なことである。限られた予算ではあるが、引き続き推進してほしい。
- ・ 国際化が進む中で、今後はさらに人権感覚を養っていくことが必要である。

4 学校・家庭・地域・行政の連携の充実

(1) 施策の概要

学校・家庭・地域・行政の連携を深め、社会全体の力で「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスのとれた子どもの育成に努めました。

(2) 主な事業の取組と成果・課題

スクールサポートネットワーク（SSN）の構築

<取組>

平成23年度は、学校における教育活動の一層の充実を図るため、家庭、地域、行政との連携協力のもと、地域ぐるみで子どもを育てる体制であるスクールサポートネットワーク（以下SSN）を新たに50校で構築し、累計で80校としました。

また、SSNにおいて、学校と地域の連絡調整役となる学校地域連携コーディネーターを新たに51校に配置し、累計で130校へ配置しました。平成24年度には、すべての小・中・特別支援学校でSSNを構築し、地域に根差した信頼される学校づくりや、教育における市民との協働を推進します。

<成果・課題>

スクールサポートネットワーク（SSN）は、平成21年度から、計画どおりに構築校数を増やし、教育における市民との協働を進めています。今後は、学校地域連携コーディネーターのブロック会議等において情報交換を活発に行うなど、SSN協議会の内容や運営方法などについて、一層工夫していくことが課題となります。

学校安全ネットワークの推進

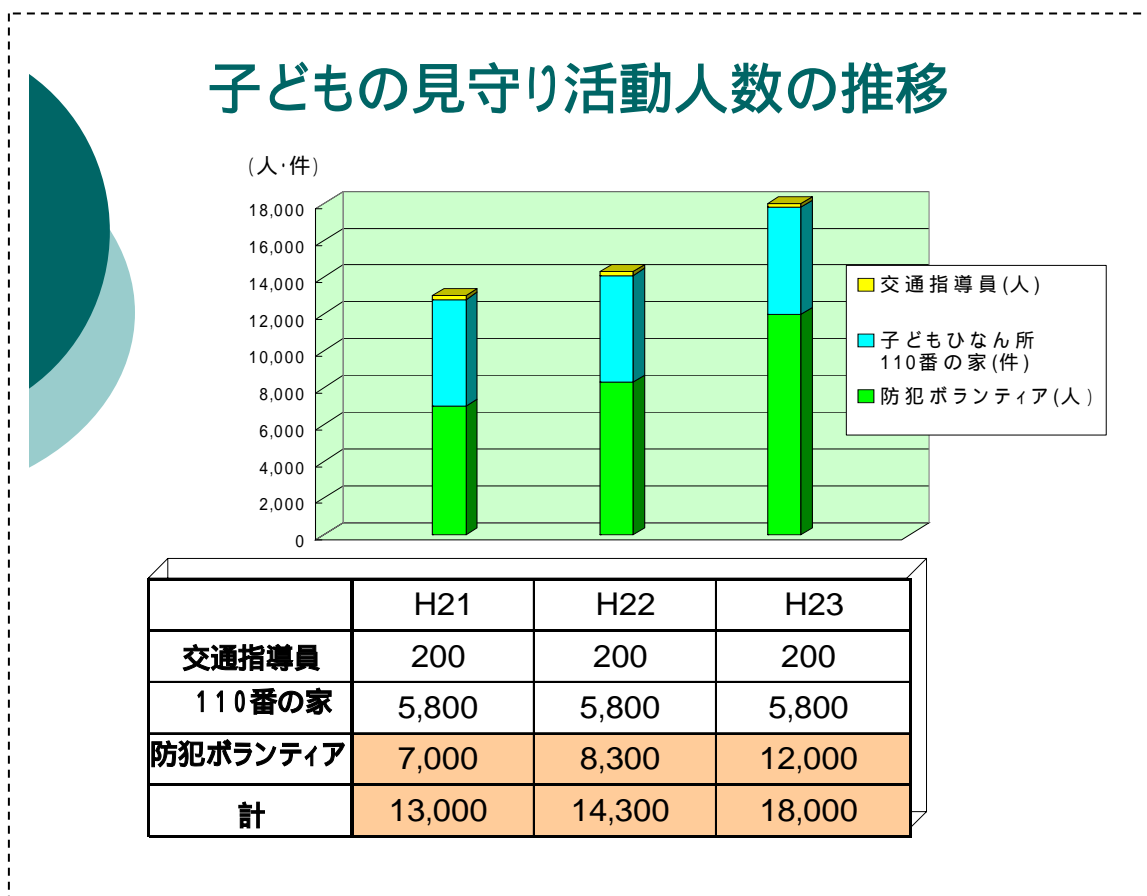
<取組>

登下校や学校生活における子どもたちの安全、安心を確保するために、PTAや地域関係団体、防犯ボランティア、子どもひなん所110番の家、警察等関係機関との連携を一層深めながら、多くの人の目で子どもを見守る「学校安全ネットワーク」を推進し、その結果、子どもの見守り活動に御参加くださる方が約3,700名増えて、約18,000名になりました。また、あわせて、「さいたま市学校安全ネットワー

ク推進協議会」を開催し、関係の方々から様々な御意見をいただきながら、市全体の学校防犯体制のあり方について見直しました。さらに、児童への防犯ホイッスルやブザーの配付等に引き続き取り組むとともに、全小学校が複数台設置となるような防犯カメラの増設や、勤務中に不審者等を目撃したときに警察及び教育委員会へ連絡いただき、万一の時には子どもを保護していただく「子ども安全協定」を配達・運送等の30事業者と締結するなどにより、学校の安全対策の一層の充実、強化を図りました。

<成果・課題>

防犯ボランティアの会議などにおいて、「『子ども安全協定』を締結するなどの取組によって、学校の安心感が高まった。」という声が数多く聞かれており、今後も更なる充実に努めてまいります。



さいたま土曜チャレンジスクールの拡充

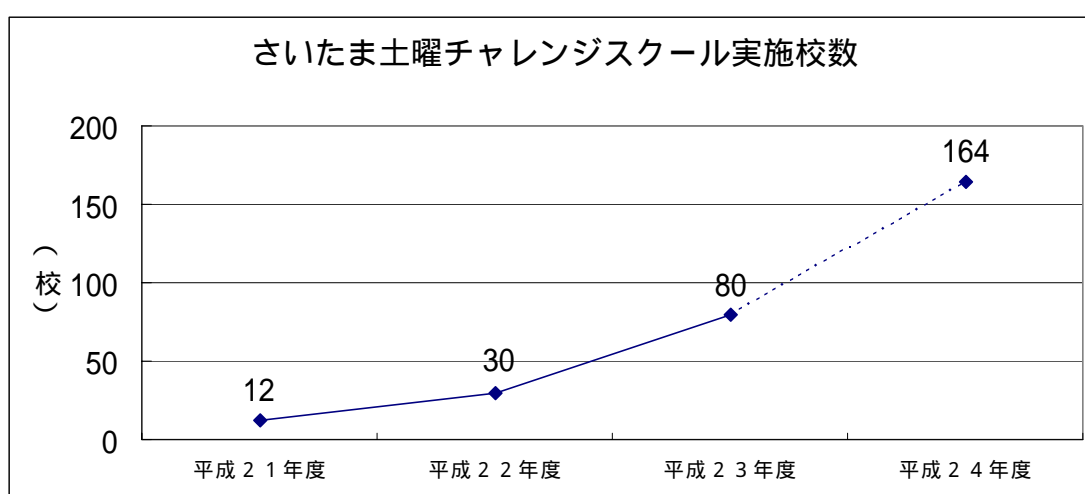
<取組>

平成23年度には、「土曜チャレンジスクール」を、新たに小学校46校、中学校4校で実施し、累計で80校に拡充しました。また、参加児童生徒数は、平成22年度に比べて倍増し、延べ22,756名となっています。

「土曜チャレンジスクール」は放課後等を活用して児童の社会性などを育む環境づくりを推進する「放課後チャレンジスクール」と一体的に進め、平成24年度には、すべての小・中・高等学校で実施し、児童生徒の自主的な学習をサポートし、学ぶ楽しさを教え、基礎学力の向上や学習習慣の定着を図ってまいります。

<成果・課題>

平成23年度に累計80校で実施し、参加する児童生徒や協力いただいたボランティアの人数を約2倍にすることができました。また、参加した児童生徒からは、「いろいろな体験ができるから、毎回来たくなる。」「いろいろな人からわからないところを教えてもらい、授業でも手を挙げる回数が増えました。」などの感想が多数寄せられています。平成24年度の全校実施に向けて、学校や地域の実情を踏まえた新規実施校への支援と学習アドバイザー等のボランティアの確保が今後の課題となります。



S S N及び土曜チャレンジスクール等の事業計画

| 事業 | H 2 1 | H 2 2 | H 2 3 | H 2 4 |
|-------------------|----------|----------|------------|------------|
| 土曜チャレンジスクールの実施 | 新規 1 0 校 | 新規 2 0 校 | 新規 5 0 校 | 新規 8 4 校 |
| | 累計 1 0 校 | 累計 3 0 校 | 累計 8 0 校 | 累計 1 6 4 校 |
| 学校地域連携コーディネーターの配置 | 新規 2 0 校 | 新規 5 0 校 | 新規 5 0 校 | 新規 3 2 校 |
| | 累計 3 0 校 | 累計 8 0 校 | 累計 1 3 0 校 | 累計 1 6 2 校 |
| スクールサポートネットワークの構築 | 新規 1 0 校 | 新規 2 0 校 | 新規 5 0 校 | 新規 8 2 校 |
| | 累計 1 0 校 | 累計 3 0 校 | 累計 8 0 校 | 累計 1 6 2 校 |

「夢工房 未来くる先生 ふれ愛推進事業」の実施

<取組>

さいたま市独自の取組であるキャリア教育の一環として、望ましい勤労観や職業観を育成することを目的に、文化・芸術及びスポーツ等の分野においてトップレベルの実績があり、本市にゆかりのある方を中心とした「未来(みら)くる先生」延べ181名(団体)を、前年度比53校増となる161校すべての幼稚園、小・中・特別支援学校に派遣しました。

<成果・課題>

「夢工房 未来くる先生 ふれ愛推進事業」の実施については、「夢を絶対に諦めてはいけないこと」や「お客様への思いやりや気遣いなどの大切さ」「好きなことを何度も練習し、がんばり続けることの大切さ」等を児童生徒は、学ぶことができました。また、「子どもたちが講師の実演や講話等に感動し、意欲的に参加できた。」という報告が120校から寄せられました。今後は、児童生徒と講師との触れ合いを一層充実させることが課題となります。

中学生職場体験事業「未来くるワーク体験」の充実

<取組>

中学生に望ましい勤労観、職業観を育み、学ぶことの意義を考えさせる機会として、中学生職場体験事業「未来(みら)くるワーク体験」の一層の充実を図りました。平成23年度は、参加生徒数10,119名、延べ2,926ヶ所の受入れ事業所で実施しました。また、本事業を核として進路に関する啓発的な体験活動を充実させること

で、異世代とのコミュニケーション力を高め、働くことの意義や大切さなど、望ましい勤労観や職業観を育てるキャリア教育を推進しました。

<成果・課題>

参加生徒数10,119名、協力事業所延べ2,926ヶ所で行いました。生徒は初めての職業体験において、仕事や人とのかかわりをとおして自分に自信をもつことができ、職業選択の幅を広げ、実社会でのあいさつや言葉遣いなどの大切さについて実感をもって学ぶことができました。今後は、実施時期の偏り、インフルエンザへの対応、市民や地域へのさらなる啓発等が課題となります。

子どもの生活習慣向上のためのキャンペーンの実施

<取組>

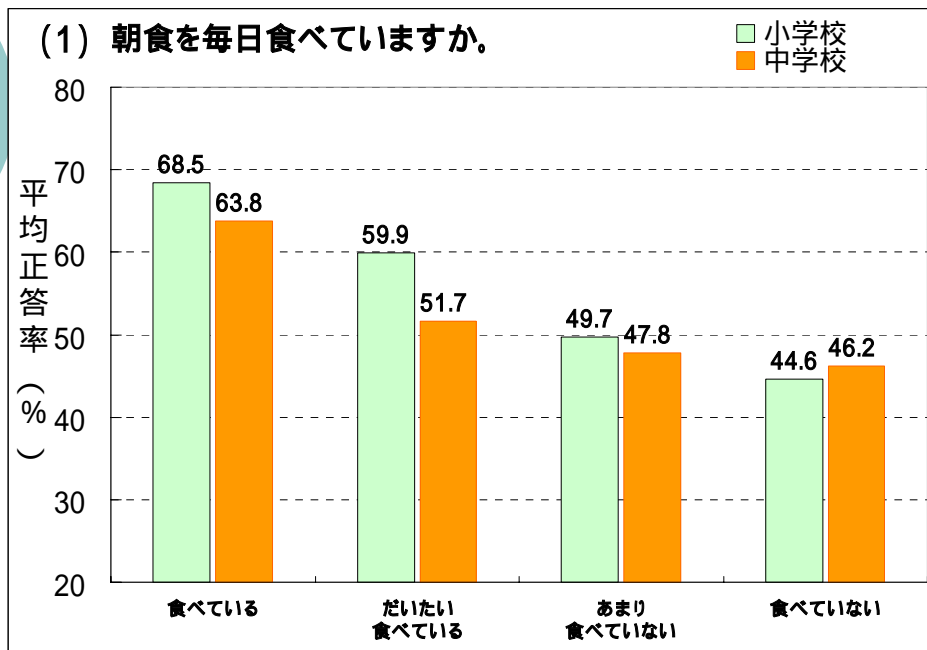
児童生徒の生活習慣の一層の向上を図るため、学校、家庭、地域、行政が協力し、「早寝・早起き・朝ごはん」や「ノーテレビ・ノーゲームデー」、「お手伝い」の奨励を重点に、「すくすく のびのび 子どもの生活習慣向上」キャンペーンを推進しました。小学校5年生及び中学校2年生を対象とした、平成23年度市学習状況調査では、「普段、午後11時前に寝る」や「家の手伝いをしている」などの項目で、平成22年度を上回る結果となりました。

<成果・課題>

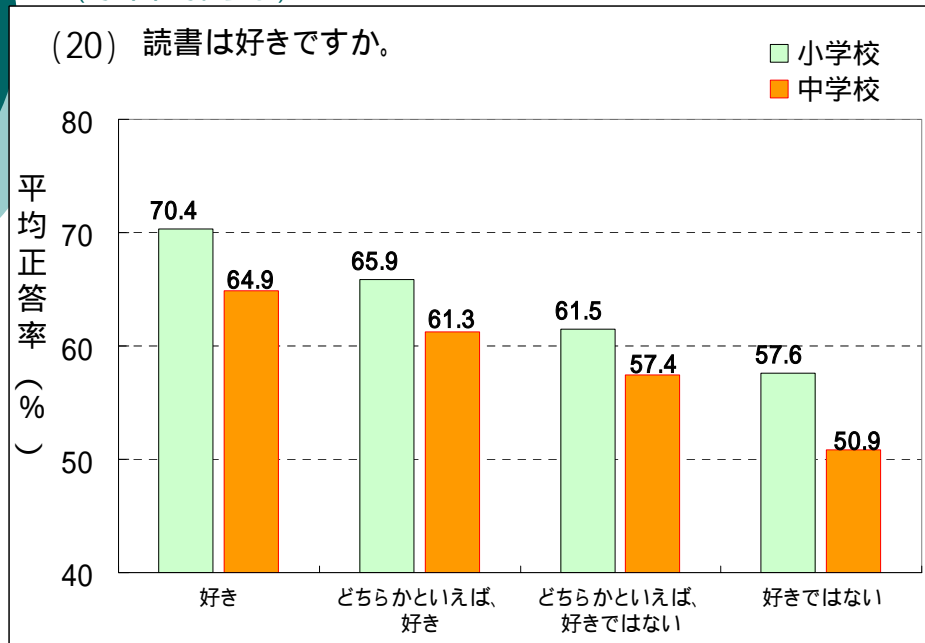
全国学力・学習状況調査等によると、読書や家庭での学習習慣、ニュースへの関心など、ほとんどの項目で全国や大都市平均と比較して、好ましい結果が出ています。しかし、朝食の摂取率については、減少傾向が見られ、全国平均値を下回っているため、今後の課題となっています。

参考 P13 全国学力・学習状況調査、さいたま市学習状況調査等の実施

平成23年度さいたま市小・中学校学習状況調査(小5・中2)
 教科に関する調査とのクロス集計結果
 (基本的な生活習慣)



平成23年度さいたま市小・中学校学習状況調査(小5・中2)
 教科に関する調査とのクロス集計結果
 (学習時間等)



公民館と学校の連携事業の充実

<取組>

公民館（生涯学習総合センター外58館）では地域の学校と連携し、長期休業中に「こども公民館」（165事業）、「公民館文化祭」（60事業）、学校内だけでは難しい体験学習「子どもの居場所づくり事業」（38事業）、「子ども体験教室」（42事業）を実施しました。また、親の学習講座を含む「親への支援事業」（16事業）やPTAと連携による家庭教育学級などの「子育て（家庭教育）支援事業」（41事業）を実施し、子育て中の親の支援を行いました。さらに、高齢者対象の介護予防事業等に児童生徒の参加を促し、世代間交流による地域コミュニティ醸成のための支援を推進しました。

<成果・課題>

公民館と学校の連携事業の充実については、公民館と学校が連携することにより、学校、家庭、地域の参加が可能となり、コミュニティづくりを醸成する支援となりました。子ども向けの事業は、希望者が多く、抽選となる場合が多いため、参加機会の均等化が今後の課題となります。

博物館と学校の連携事業の充実

<取組>

新しい学習指導要領を踏まえ、児童生徒が伝統と文化を尊重し郷土を愛する心を養うため、博物館と学校との連携を図りながら地域学習事業を進めました。

平成23年度には、各小学校の希望を取り入れながら社会科・生活科に対応する「学校巡回展」の参加校が43校から57校に拡大しました。また、小学校の学習内容に沿った「昔の道具とくらし展」を開催するとともに、昔の道具を使った体験学習の実施校も延べ133校から146校に拡大しました。



<成果・課題>

学校巡回を実施し、小学生から「教科書に載っていても目の前で見るのがはじめて

で勉強になった」などの感想が寄せられ、博学連携の効果が見られました。今後も、小学生が興味をもつ資料について検討し、さらに博学連携事業を充実させてまいります。

青少年宇宙科学館と学校の連携事業の充実

<取組>

児童生徒の宇宙や科学に対する興味・関心を高めるため、プラネタリウム投影事業、展示事業、普及事業等の充実に取り組みました。

特に、市立の全小・中学校（159校）で実施している学習投影は、政令指定都市でさいたま市が唯一であり、幼児投影は昨年度の2倍を超える27の保育園・幼稚園で実施するなど、学校等との連携を一層推進しました。



さらに、各校のニーズに応じた学習を支援するスクール・サポート・サイエンス（3S）事業では、昨年度より6校多い市立小学校30校で出前理科授業や出前天体観望会を行いました。

<成果・課題>

プラネタリウムの学習投影及びスクールサポートサイエンス（3S）事業ともに、参加校の96%から「興味・関心が高まった」という評価を得ました。3S事業では、日程等の関係で希望するすべての学校を受け入れることができていないことが課題となっています。

（3）教育委員会の自己評価

学校・家庭・地域・行政の連携の充実については、スクールサポートネットワーク（SSN）及び「さいたま土曜チャレンジスクール」を累計80校で構築・実施し、地域との連携を深め、地域ぐるみで子どもを育てる学校づくりに努めました。

また、平成23年度から新たに配達・運送等の業者と「子ども安全協定」を締結し、子どもの安全を見守る学校安全ネットワークをより一層強化しました。

さらに、青少年宇宙科学館が進めるスクールサポートサイエンス（3S）事業をはじめ、公民館、博物館等の生涯学習関連施設と学校の連携事業についても積極的に取り組み、学校、家庭、地域との連携を図りました。

その結果、社会全体の力で「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスのとれた児童生徒の育成につながりました。

（４）教育行政点検評価委員会委員の意見

- ・ 学校・家庭・地域・行政の連携事業が、充実していると感じた。青少年にとっても非常に大事だと思う。
- ・ 学校安全ネットワークは、色々問題もあったが、ようやくスムーズに事業が動くようになってきた。
- ・ 土曜チャレンジスクールについては、実施にあたりまだ苦慮しているという話も聞く。始めたばかりの学校もあり、ある程度は仕方ないと思うが、コーディネーターの研修などを行いながら、地域の意見も取り入れて拡充してほしい。
- ・ 校長とコーディネーターが共通の理解の下、連携を密にしていくことが成功の鍵になるのではないかな。
- ・ 未来くるワーク体験は、生徒にとっていい体験になると思う。受け入れ側も大変だとは思いますが、ぜひとも継続してほしい。
- ・ 「ノーテレビ・ノーゲームデー」はとても良い取組だと思う。テレビやゲームのない生活をさせるのは、日々、そうした機器に接することが当たり前になっている今日だからこそ、生活習慣改善の上から意味があると思う。
- ・ 公民館の子ども向け事業には人気があるものもあり、チャレンジスクールと重なる部分もあるが、学校ではできない体験ができるので貴重である。
- ・ ロボットを使った講座など、青少年宇宙科学館で実施している宇宙や科学に対する興味・関心を高めるための事業は、子どもたちに大変好評である。

5 安心・安全で豊かな教育環境の整備の推進

(1) 施策の概要

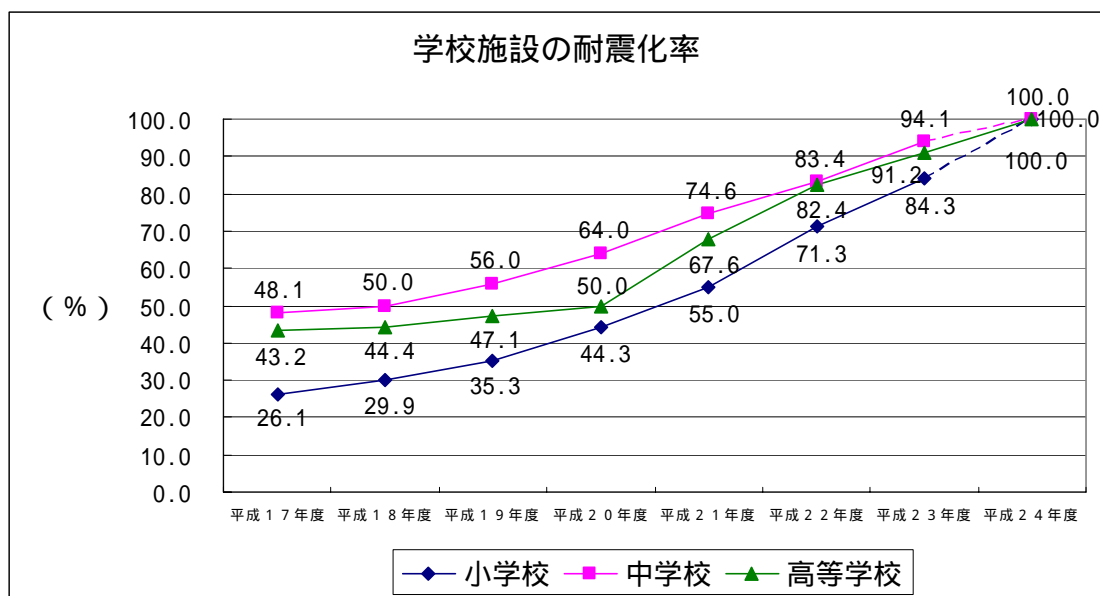
計画的な耐震化やバリアフリー化など、安心で安全な教育施設を整備するとともに、新たな教育施設の建設に取り組みました。

(2) 主な事業の取組と成果・課題

教育施設耐震補強事業の推進

<取組>

校舎や体育館などの学校施設の耐震化については、平成22年度までに完了している耐震診断をもとに、平成24年度の耐震化完了を目指し、木崎小学校外66校の実施設計及び高砂小学校外59校の耐震補強工事を実施しました。



小・中学校校舎耐震改築事業の推進

<取組>

小・中学校校舎耐震改築事業については、耐震診断等により、補強工事による耐震化が困難とされた校舎の改築に引き続き取り組みました。

平成23年度は、浦和別所小学校及び与野西中学校の新校舎建設工事を進め、平成

24年3月から供用を開始しました。

「公民館安心安全整備事業」の推進

<取組>

だれもが「学べる・選べる・生かせる」生涯学習環境を実現するために、地域コミュニティ形成及び地域学習の拠点施設である公民館の長寿命化を図るとともに、快適に安心して利用することができるよう計画的に整備を進めました。また、受電設備改修4館、石綿除去工事3館等を行い、安心・安全な公民館施設を整備しました。

<成果・課題（ ）>

耐震補強工事を計画的に実施し、施設の耐震化率は、小学校84.3%、中学校94.1%、高等学校91.2%、公民館92.8%となりました。平成24年度には、学校施設及び公民館の耐震化完了に向け、引き続き工事を進めてまいります。

美園小学校の新設

<取組>

浦和美園駅周辺では、土地区画整理事業に伴い児童数が増加し、近隣の学校で教室不足が見込まれることから、平成22年度より美園小学校建設工事に着手し、平成23年度に工事が完了、平成24年4月に103校目の小学校として開校しました。



さくら草特別支援学校の新設

<取組>

市南東部に居住する肢体不自由と知的障害等を併せ有する児童生徒の通学の負担を軽減するために、緑区三室に「さくら草特別支援学校」の建設工事を進めるとともに、教育に関する内容や計画に必要な備品の整備など、諸準備を進め、平成24年4月に開校しました。



(仮称)内野地区公民館の新設

<取組>

平成26年4月の開設に向け、西区の市立ひまわり特別支援学校グラウンド内東側に、「(仮称)内野地区公民館」を建設し、地域における生涯学習活動の一層の充実を図ります。

平成23年度は、太陽光発電、LED照明、電気自動車用充電設備の導入など、環境に配慮した実施設計を行いました。

<成果・課題()>

学校及び公民館の新設では、平成24年4月に美園小学校、さくら草特別支援学校を開校、「(仮称)内野地区公民館」の平成26年の開館に向け、児童生徒及び保護者や地域のニーズに応える教育環境の整備を進めてまいりました。

学校環境の整備(芝生化、緑のカーテン、太陽光発電他)

<取組>

「しあわせ倍増プラン2009」に基づき、学校の芝生化事業及び緑のカーテン事業を実施するとともに、太陽光発電設備の整備に取り組みました。

学校の芝生化については、平成23年度は小・中・特別支援学校6校で校庭や中庭に整備しました。

緑のカーテン事業については、平成23年度は新たに小・中学校60校に設置し、合わせて小・中・特別支援学校111校で実施しました。

太陽光発電設備の整備については、自然エネルギーの積極的導入とともに、環境学習のための教材として活用するため、平成23年度は小・中学校7校に設置しました。

<成果・課題>

平成23年度も芝生化、緑のカーテン、太陽光発電等の設置を進めました。緑のカーテン及び太陽光発電については、環境教育や省エネルギー活動及び環境意識の啓発に効果が見られました。芝生化については、校庭の砂塵の飛散防止や児童生徒の体育活動の活発化を図ることに効果が見られましたが、今後の課題として、良好な芝生を維持管理するための効率的な組織体制の確立があげられております。

学校や公民館等の教育施設は、災害時には市民の避難場所ともなることから、今後

も引き続き、安心・安全な施設となるよう整備を進めてまいります。

(3) 教育委員会の自己評価

安心・安全で豊かな教育環境の整備の推進については、平成23年3月11日の東日本大震災の教訓を生かし、施設の老朽化やバリアフリー対応工事に積極的に取り組むとともに、計画に沿った耐震補強工事を実施しました。今後も引き続き、災害時には市民の避難場所となる学校や公民館等の教育施設が、安心・安全な施設となるよう整備を進めてまいります。

また、児童生徒、保護者、地域のニーズに応え、美園小学校、さくら草特別支援学校、(仮称)内野地区公民館の新設に取り組みました。

(4) 教育行政点検評価委員会委員の意見

- ・ 美園小学校は最新式のすばらしい設備を備えた学校だ。建築年数の古い校舎の学校と比較すると差が大きいですが、各学校の耐震補強工事も完了するので、今後はトイレの洋式化を進めてほしい。
- ・ 緑のカーテンは、環境教育の場であるとともに、学校と地域の連携にもつながっている。

6 まとめ

教育委員会では、平成23年度教育行政方針に掲げた各事業を着実に推進するため、「さいたま市学校教育ビジョン」に基づき「ゆめをもち、未来を切り拓く、さいたま市の子ども育成」に取り組むとともに、「さいたま市生涯学習推進計画」により「心豊かで創造的な地域づくりの推進」を図りました。

とりわけ、平成23年3月11日に発生した東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故など、我が国を襲った未曾有の災害の影響下、そうした危機を乗り越え、未来への希望をはぐくむ教育の推進に努めました。また、震災により被害を受けた学校施設の迅速な災害復旧に努めるとともに、学校や公民館等の安全性の確保や防災機能の強化など、震災及び放射線問題の対応に組織一丸となって全力で取り組みました。

教育委員会では、今後とも、時代や社会の変化に的確に対応した教育を推進するため、「学校教育」及び「生涯学習」の諸施策の充実に努めるとともに、学校、家庭、地域、行政の「連帯感」をはぐくみ、「日本一の教育都市」の実現を目指してまいります。

結びに

点検・評価の実施状況

さいたま市教育委員会では、「さいたま市教育総合ビジョン」の理念、及び「平成23年度 教育行政方針」に沿って、自己点検・自己評価を実施しました。それに基づき、さいたま市教育行政点検評価委員会を、次のとおり開催しました。

第1回さいたま市教育行政点検評価委員会（平成24年8月6日開催）

- ・ 審議内容 1 1 「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスのとれた子どもの育成（17事業）

第2回さいたま市教育行政点検評価委員会（平成24年8月16日開催）

- ・ 審議内容 2 2 今日的課題に対応した学校教育の一層の充実（8事業）
- 3 ニーズに応じた様々な生涯学習機会の提供と学習成果の活用の推進（5事業）

第3回さいたま市教育行政点検評価委員会（平成24年9月6日開催）

- ・ 審議内容 3 4 学校・家庭・地域・行政の連携の充実（9事業）
- 5 安心・安全で豊かな教育環境の整備の推進（7事業）

第4回さいたま市教育行政点検評価委員会（平成24年9月27日開催）

- ・ 審議内容 4 総括
教育委員会への報告

この報告書は250部作成し、1部あたりの印刷経費は173円（概算）です。